

平成 23 年 第 7 回
南関町議会 12 月定例会会議録

平成 24 年 12 月 14 日開会

平成 24 年 12 月 16 日閉会

1 2 月 1 4 日 (水)

(第 1 日 目)

平成23年第7回南関町議会定例会（第1号）

平成23年12月14日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名について（8番・9番）
- 日程第2 会期決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願の委員会付託等について
- 日程第5 議案第82号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
（熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について）
- 日程第6 議案第83号 南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第84号 平成23年度南関町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第8 議案第85号 平成23年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第86号 平成23年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第87号 平成23年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第88号 平成23年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第89号 平成23年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第90号 平成23年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 一般質問について（4名）
① 6番議員 ② 8番議員 ③ 4番議員 ④ 3番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 井下忠俊君 | 2番 境田敏高君 |
| 3番 打越潤一君 | 4番 鶴地仁君 |
| 5番 田口浩君 | 6番 島崎英樹君 |
| 8番 山口純子君 | 9番 橋永芳政君 |

10番 唐 杉 純 夫 君

12番 本 田 眞 二 君

11番 酒 見 喬 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長	上 田 数 吉 君	会 計 管 理 者	北 原 耕 治 君
副 町 長	本 山 一 男 君	総 務 課 長	柳 田 陽 一 君
教 育 長	大 里 耕 守 君	福祉課審議員	坂 井 智 徳 君
まちづくり推進課長	佐 藤 安 彦 君	建 設 課 長	堀 賢 司 君
教 育 課 長	大 石 和 幸 君	住 民 課 長	木 村 浩 二 君
経 済 課 長	雪 野 栄 二 君	住民課審議員	菅 原 力 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松 本 寛 君 書 記 橋 本 恵 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立。礼。おはようございます。お座り下さい。

ただ今から平成23年第7回南関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、住民課審議員の入室を許可したことを報告します。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（本田眞二君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、8番議員、9番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定について

○議長（本田眞二君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

本定例会の会期については、本日から12月16日までの3日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は本日から12月16日までの3日間とすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告について

○議長（本田眞二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告の第1点は、第55回町村議会議長全国大会についてであります。本大会は去る11月16日、NHKホールにて開催されました。大会では、東日本大震災からの早期復興を期する決議など、15項目の決議、真の分権型社会の実現に関する特別決議など4項目の特別決議、町村財政の強化などに関する24項目の要望事項を決定し、宣言を採択しました。詳しい内容については、その写しをお手元に配付してありますので省略します。

報告の第2点は、例月出納検査等報告についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第10条の規定によって、監査委員井上康幸君、島崎英樹君より、平成23年度8月分、9月分、10月分の出納検査結果等について報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

報告の第3点は、委員会報告についてです。総務文教常任委員会委員長より、委員

会研修について報告書が提出されていますので報告を求めます。総務文教常任委員会委員長、唐杉純夫君。

○総務文教常任委員長（唐杉純夫君） おはようございます。

委員会の研修報告を申し上げます。

総務文教常任委員会委員長、唐杉純夫。南関町議会議長、本田眞二様。

日時、平成23年11月7日から8日まで、場所は鹿児島県鹿屋市でございます。

出席者、唐杉純夫、鶴地仁、本田眞二、島崎英樹、井下英俊、境田敏高の以上6人。

随行といたしまして、社会教育課の城野氏をお願いをいたしました。

4番、鹿屋市のあらまし、鹿屋市は大隅半島のほぼ中央部に位置し、北西部は森林生物遺伝資源保存林にも指定されている。広大な高隈山系が連なり、その東側には国営第1号の畑地灌漑施設をもつ笠野原台地が広がっております。また、市域中央部には高隈山系に源を発する肝属川が流れ、市域西部には錦江湾に面した約19キロメートルに及ぶ美しい海岸線が続いております。そして、市域南部は県下の神代三山稜の一つである吾平山上陵を有する山林地帯となっております。

人口は平成18年1月、鹿屋市、吾平町、輝北町、串良町が合併し、人口10万6,000人、本町のちょうど10倍、所帯数は4万4,000、面積は448平方キロで、当町に比べまして約7倍弱となっております。高齢化率は23.6%でございます。

また、研修に行きました鹿屋体育大学は、多くの優秀なオリンピック選手を輩出している有名な国立大学であり、大学院生を含めて800人という比較的小さい規模にしては、設備的にもうらやましい学習環境が形成されております。

市内のいたるところ、美しいグリーンに覆われたグラウンドゴルフ設備が見られ、老若を問わず町を上げてのスポーツ振興熱が感じられました。

観光面では、8ヘクタールの広さを誇る東洋一のバラ園があり、13万人を集客しております。また、航空基地資料館があります。知覧と並び特攻隊基地としても知られております。

5番、研修の内容です。1つ、高齢社会に対応するための施設、施策について、スポーツクラブの運営。2番、貯筋運動の実践、貯筋というのは筋肉を蓄えるという意味の貯筋です。3番、貯筋運動とクラブの関わり。

2番目、定住自立圏構想について、①大牟田市を中心とする定住自立圏構想の中に本町が加わることによる具体的メリット、2番、定住自立圏構想の取組み経過、3番、高齢過疎化に伴う医療福祉、交通問題の対応。

以上に基づきまして、鹿屋市内で2日間の研修を行ってまいりました。NIFSスポーツクラブでの実践研修、定住自立圏構想の両研修とも、高齢社会を視野において、今後どのように取組みを進めるべきか大いに参考になりました。

鹿屋市とは今後もいろいろな点で交流を深めていければと考えております。

以上でございます。

詳しいところは、別紙のとおりでございますので、参照いただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） ただ今の報告の中で、発言においてもこの報告書の中においても、井下議員の名前が井下英俊となっておりますことは、井下忠俊議員でございます。英の字を忠義の忠という字に置き換え、訂正することを報告します。続きまして、産業厚生常任委員会委員長より委員会研修について報告書が提出されていますので、報告を求めます。産業厚生常任委員会委員長 山口純子君。

○産業厚生常任委員長（山口純子君） おはようございます。委員会報告をいたします。

委員会研修報告書。南関町議会議長、本田議長様。平成23年12月14日、産業厚生常任委員会委員長 山口純子。

1、研修日時、平成23年11月15日、火曜日、午後1時から午後2時30分、場所はやねだん。鹿児島県鹿屋市串良町上小原4964-2。出席者、山口、酒見議員副議長、橋永議員、田口議員、打越議員、雪野経済課長と町当局よりの参加者。随行者、松本議会事務局長。

4、研修目的、行政の補助金に頼らない全住民参加型の地域づくりを実践し、顕著な成果を上げている鹿児島県鹿屋市柳谷地区の活動内容の視察研修と、そのリーダーである豊重哲郎自治公民館長の講話を聞きながら、南関町の地域づくりに活かせる施策等を探ること。

研修視察レポート、鹿児島県鹿屋市串良町上小原柳谷集落、通称やねだんの人口は315人。この地区の公民館長、豊重哲郎氏をリーダーとして、「行政に頼らない地域づくり」の取組みを展開し、平成19年度に財団法人あしたの日本を創る協会の「あしたのまち・くらしづくり活動賞」で、内閣総理大臣賞を受賞するほか、数々の賞を受賞し、全国的にも注目される団体である。

地域づくり活動の発端は、平成8年3月に豊重氏が自治公民館の館長に選ばれたことから始まる。

また、館長を引き受けるにあたって3つの条件を提示されている。1、各戸から会費を取らないこと、2、行政からの補助金に頼らないこと、3、開いている畑を無償で提供してもらうこと、特に2の行政からの補助金に頼らないという条件については、就任当初、非常に強い反対意見があり、豊重氏は「1%の反対者がいれば、その家族の周囲の者を巻き込んで、1割の人間を動かすことになり、この1%の反対者をいかに仲間に引き入れるかが鍵となる。」と話され、また理解を得るのに2年を費やしたとも話された。

次に、補助金に頼らない地域づくりには、地区の自主財源づくりが必要であり、豊重氏は集落に増加している耕作放棄地に着目し、から芋の作付けを開始。当初30アールだった面積も現在は1ヘクタール、年間80万円の収益を上げるまでになっている。この自主財源をもとに次々と新しい事業が展開されていくことになり、年

度ごとに主だったものを紹介すると、平成13年、家畜の糞尿悪臭防止対策のため、土着菌の製造、販売を開始。土着菌とは、ものを腐らせる悪玉菌ではなく、ヨーグルトや味噌、納豆などの発酵食品づくりに欠かせない乳酸菌、酵母菌、納豆菌などの善玉菌で、山野の落ち葉などで繁殖しているものです。この土着菌入りの製品を酪農家へ販売し、悪臭改善が図られたり、肥料として農地の地力改善を果たすことにつながっている。

平成14年、地区の独居老人や寝たきり同然のお年寄り宅へ緊急警報装置を無償で設置。また防犯ベルを全戸に設置、この事業にもから芋販売の収益が活用されている。

平成16年、から芋を使って焼酎「やねだん」の販売開始、限定1,000本の製品は翌年には500万円近くの収益を得たとのことである。

平成18年、約110世帯に1万円のボーナスを支給、集落ぐるみの営農活動で得た収益の一部を還元。

平成19年、迎賓館オープン、地区の空き地を改装し、「迎賓館」と名付けて芸術家を誘致。画家、陶芸家、写真家など、7人が創作活動中とのこと。

まとめといたしまして、このような地域づくりのためのアイデアを考え続け、情熱をもって自ら先頭に立って行動している豊重館長が講話の中で語られた「地域づくり」を進めていく上で何が大切なことなのかということを、以下にまとめてみました。

1、「まちづくりは人づくりである。情熱と感動で人が動く。」人づくりは「何をするか。」を考えることなく、「その気にさせること。」であり、土台づくりがうまくいけば、あとは人がついてくる。命令をしては人は動いてくれない。感動を与えて仲間意識をもたせることが重要である。

2、「地域づくりのカギは子ども。」高齢福祉を充実し、「住んでよかった。」と思われる地域づくりをしても人口減少の課題は消えない。人口が減れば、集落は衰退してしまう。子どもを育てる、子どもが育つ、「住んでみたいな。」と思う集落づくりをすることが人口増加のキーワードである。

3、「地域づくりはボランティアだけではできない。良きリーダーが必要。」地域づくりの土台づくりに2年はかかる。そして、実績を出すのにあと3年、合計5年間は同じリーダーが持続すること。また、後継者づくりを怠ってはならない。最後に感じたことは、どこの町村であろうと地域づくりにもっとも重要なポイントは「適当な自主財源作り」と「地域づくりの理念をもつ強いリーダーが必要である」ということであつた。以上です。

平成23年11月16日、水曜日、午後1時30分から、午後3時30分、場所はクリーンコアたかざき、宮崎県都城北諸県広域市町村圏事務組合。出席者は、山口、酒見議員（副議長）、橋永議員、田口議員、打越議員、松本議会事務局長、雪野経済

課長と町当局より参加者でございました。

都城市環境森林部部長、二見重弘氏、都城市環境森林部課長、白浜日出夫氏、都城市環境森林部環境施設課、半代憲秀氏。

4の研修目的であります。熊本県が進める全国で3番目の「クローズド・無放流型」産業廃棄物最終処分場の建設に関し、町議会として地元住民が抱かれている施設建設や、それに伴う周辺環境への不安の解消や、建設されることによる地域振興や町全体の発展に向けて、どのように取り組んでいくべきかなどの課題解決のため、先進地である「クリーンコアたかぎき」において、施設構造の安全対策、地域振興対策等を十分に調査研修し、今後の産業厚生委員会としてまちづくりの参考とするためであります。

「クリーンコアたかぎき」研修視察レポート、「クリーンコアたかぎき」の研修において、都城市環境森林部の担当より、協定関係、環境影響調査関係、地域振興策、施設の管理運営及び監視体制などの事業全般についての説明を受けました。

また、説明後、体育施設（覆土管理施設、将来の埋立予定地）、クローズド型埋立施設、水処理施設の見学を行いました。

研修概要については、以下のとおりです。

1、施設概要等は、敷地面積4万4,236平方メートル、埋立面積1万1,700平方メートル（埋立地Ⅰ1万200平方メートル、埋立地Ⅲ1,500平方メートル）、埋立容積7万7,000立方メートル（埋立地Ⅰ6万8,400立方メートル、埋立地Ⅱ9,300立方メートル）、埋立期間、平成17年度から平成31年度、15年間でした。浸出水処理能力は24立方メートル、総事業費は約32億円、内、用地購入、周辺整備ほか約4億4,000万円かかっております。施設は高崎町中心部に近い位置にあって、地域からの要望、埋立物の飛散、騒音、カラス被害防止によるクローズドシステムの施設としました。

2、協定書、同意書関係では、平成12年3月、3公民館長（原村・高坂・旭）と、4町長（山之口町、高城町、山田町、高崎町）による建設についての同意書の締結。平成14年11月、北諸県の4町最終処分場建設に伴い覚書の交換。平成15年3月、高崎大淀川漁業協同組合と水質汚濁防止協定の締結。平成17年3月、3公民館と公害防止協定の締結。環境影響調査関係では、平成13年2月から生活環境影響調査の実施。平成15年1月15日から2月14日まで、生活環境影響調査の縦覧。地域振興関係としましては、旭公民館及び原村公民館新築、高坂公民館駐車場整備、周辺道路拡張及び舗装工事、周辺道路、畑の側溝整備、高坂～原村地区間の道路新築に総額約2億円使われております。

民間の業者に管理委託のため、地元雇用はないが、施設及び自動車修繕や消耗品、燃料等は地元業者の優先をお願いしているということです。

監視体制としましては、搬入物について計量時に目視確認を実施している。浸出处

理水は近隣の高崎川に水質基準以下で放流している。モニタリング井戸2カ所の水質検査を月1回実施している。監視委員会はないが、地元協議会15名に放流水及びモニタリングの水質や搬入状況等の報告を年2回程度実施しているということです。

まとめといたしまして、南関町における最終処分場建設事業計画も今年に入り3月議会における町長の「建設容認」から、8月の「基本協定締結」とめまぐるしく進んできました。産業厚生常任委員会としましても、今年4月の高知県の視察から今回の宮崎県の視察まで研修を重ねてまいりましたが、この研修の成果を建設予定地を中心とした地域の「まちづくり」へとつなげていきたいと考えております。

以上、報告いたします。

- 議長（本田眞二君） 報告の第4点は、国土交通省、農林水産省への陳情についてです。町議会地域振興対策プロジェクト会議委員長より報告書が提出されていますので、報告を求めます。議会地域振興対策プロジェクト会議委員長、橋永芳政君。

- 議会地域振興対策プロジェクト会議委員長（橋永芳政君） おはようございます。

文書で配付をしておりますように、去る7日と8日、今月の7日と8日、1泊2日において、南関町と和水町の両町の両町長と職員、3名かな、合わせて。それと、議員が2名というようことで、国土交通省と農林省へ陳情に行つてまいりました、その報告をいたします。町議会振興策プロジェクト委員長、橋永芳政治。

福島謙一郎衆議院議員の、民主党でございますが、国土交通省と農林省への陳情というようなことで行つてまいりました。

文言を読みますと、玉名サービスエリアにおけるスマートICの設置要望を津島国土交通大臣政務次官に直に手渡しをしてまいりました。その下ですが、南関町の交通の状況は、行楽地へ向かう観光シーズンは交通量が多く、交通渋滞を見ることがあります。スマートICの設置により、地域住民が普段の生活道路が安心・安全に利用できます。また、県関与型産業廃棄物最終処分場や工業団地の造成計画が整うと過程した場合、それらの関連した車両などの出入りに関しても利便性が向上すると思われます。南関町にとっては必要不可欠な施設でございますので、ぜひ設置をお考え願いたいというようことで両町の町長、私たちと一緒に頭を下げてまいりました。

そして、その後でございますが、中山間地域整備事業の中で新規採択を鹿野水産大臣に要望いたしました。これも継続審議になっております整備事業も含んだところでございます。その下書いてございますが、和水町の町長をはじめ職員は、議員も一緒ですが、飛行機の関係でですね、翌々日、議会が開催というようことで、帰らにやいかんというようことでですね、国会議事堂の中の農林水産省大臣室において待ったわけですが、ちょうど衆議院の決算委員会が行われておりましてですね、テレビ中継もあつたわけですが、5時には終わるじやろうというような

ことでですね、4時半頃から行って、みんなで待ったわけですが、かなり終わらんというようなことで、6時過ぎにやっと大臣がお見えになったというようなことでですね、かなり待ったわけですが、その甲斐がございましてですね、直接お会いをして、そして下の文言に書いておりますが、中山間地域整備事業の中で採択はされたものの、中断地域もあります。この地区の早期継続と新しい地区の早期採択の実現を直に、鹿野農水大臣に直にお願いをしたわけでございます。そして、同席も福島謙一郎代議員もしていただきました。

それから、その大臣室はですね、もう出るや否や、福島謙一郎代議員の秘書が、大臣が直接ほかの次官に指示をされておりましたよというようなことで聞いたわけでございます。そして、9日付けでございますが、鹿野農水大臣からご要望については熊本県に十分な指示をいたすというようなことで文書が届いたわけでございます。これはまさに異例の異例というようなことでございましてですね、非常に熊本県のほうも、しっかり南関町に施策を実施するような形で指示されたというようなことで認識したわけでございます。両方の町長、非常に喜んでおられるわけでございます。坂梨町長にも電話をいたしましてですね、そういうことをお気持ちを表されておりました。

それから、翌日でございますが、衆議院会館の第2衆議院会館に行きまして、野田毅事務所と古賀誠事務所にも立ち寄ってきまして、ごあいさつをしてわけでございます。特に、古賀誠事務所におきましては、皆さんご存じのような形で、道路関係については非常に権力のある方というようなことでご承知しておられると思いますのであえて申しますが、要望しましたところ、お隣の町が、そして周りの地域が良くなることなら、喜んでご協力をさせていただきますというような力強い返事をいただいて帰ったわけでございます。その間、随行者2名につきましてはですね、国土交通省のおえら方が直にスマートインターの勉強会というようなことで開催をされましてですね、同じ時間でこれは衆議院会館の事務所においてですね、勉強会をしたというようなことで、スマートインターについてもですね、非常にこの陳情の成果が上がったというようなことで帰ってきたわけでございます。

各要望書につきましてはですね、コピーを差し上げておりますが、21年度の採択を継続の要望書と、それから24年度新規採択の要望書と、それからスマートインターチェンジの整備についてというようなことでですね、こういった形で要望書を直に手渡ししてまいったわけでございます。

以上で、私の陳情報告を終わりたいと思います。以上です。

〔「議長質問」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 報告ですので質疑はありません。

〔「そういう組織になっているということについても質疑は認めない。なんで橋永議員が、どこを代表して行ったのかっていうやつは、誰が決めたの。そういうやつ

についての質問も許されない。議会はみんな知っているのかな。」との声あり]

○議長（本田眞二君） ちょっと時間を止めてください。

-----○-----

休憩 午前10時32分

再開 午前10時40分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで10分ほど、暫時休憩に入ります。

-----○-----

休憩 午前10時40分

再開 午前10時49分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第4 請願の委員会付託等について

○議長（本田眞二君） 日程第4、請願の委員会付託等についてです。本日まで受理しました陳情はお手元に配りました陳情文書の写しのとおり、1件を所管の常任委員会に付託し、その他は配付としましたので報告します。

ここで、町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔議長ちょっとまて。議長、よかですか〕と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） どうぞ。

○11番議員（酒見 喬君） 今、先ほど橋永議員が報告されたものについて、非常に不服を申された人がおります。そのためにですね、議会が中断し、非常に不快な思いをしております。このことの結論は出さんでよかったですか。というのはですね、私の要望としては、今、事務局の橋本さんのほうから、テープまで出して、はっきりしたプロジェクトチームの代表として陳情に、町長に随行して行かれるというようなテープまで残っております。そういうことに対してですね、そこまで分かっているながら、何のけじめもつけずに議会を続行するということは、非常に私といたしましては納得がいきません。それで、言われた意見が正しいのか、その随行して行かれたのがいけなかったのか、そのへんのところのけじめをつけていただきたい。もし、そのことについて、なぜ行ったのか、それはどういうところで決めたのかというのが正しかったらですね、何のためのテープの証拠だったのか、何も分かりません。それで、このことについてはっきりしてから、次の議題に移っていただきたい。以上です。

○議長（本田眞二君） ただいま動議の宣言はありませんでしたが、動議として取り扱いたいと思いますが、賛成議員がおられますか。

[賛成者挙手]

○議長（本田眞二君） はい。それでは、動議として、ただいまから扱いたいと思います。

ただいまの件につきまして、まず取扱いについて、本会議で行っていくか、全協で行っていくかとか、いろいろな方法もあると思いますが、まずそのことについて、取扱い方について提案者のほうから提案があればどうぞお願いします。11番議員。提案者のほうから、取扱い方について。11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） これはですね、本議会での出来事ですので、この本議会の中で取り扱っていただきたいと、私は思っておりますが、そのへんのところの議長の判断はいかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） ほかに、そのほかの意見はありませんか。9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 当人が言うともおかしいわけですが、名指しで言われましたので、私も憤慨しとるわけですが。町長のご指名によりまして、各議員さんの了承を得ながら、私も全権をもって行ったわけですが。一生懸命務めた中で、全員協議会にかけて、テープでも聴かれましたように、ほとんどの全員の方が反対もなく議決をされたわけですので、それはこの本会議で、今、酒見副議長が言われましたような形で、本会議で信任・不信任というようなことで言われましたので、本会議で今度は唐杉議員の処分をどうするか協議をしたほうがいいんじゃないかなと思います。そうしないと、私は聞いとらん、そがんこつはなかったとか言うてですよ、議会まで冒涇したようなことと言ってですよ、それで済むのか。一議員がですよ、町会議員たる者がそういうことを言って、そのまま済むのか、そのへん。そして、先ほど別室においても、間違いのなかったら、土下座せろというような事で言いましたら何もないというようなことでございますので、そのへんよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 本議会中の発言としましては、諸般の報告に対する質問自体が認められないところでありますが、強行して質問されたわけですが。その内容を別室で審議した結果、2回のプロジェクトに対する審議、さらには1回の全協においてのプロジェクト代表である、いわば議会の代表になるわけですね、町長に同行する際にはですね。その同行に対して何ら今まで唐杉議員も同席の上で行ってきたことに対して、覚えておられなかった点が問題であつたろうと思います。その点につきまして、先ほどから、10番議員、その点について弁明があれば、何らかの何か申し出ば、どうぞ10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） プロジェクトの代表と仮になったとしてもですね、そのプロジェクトの中で何をいつどういう内容について行くなら行くでもいいですが、それについての同意というのかな、議会の中での同意、そういうものがなかったということと、それからこのプロジェクト会議というのは、できるならできるで、町としてのスタイルというかな、町としての要綱というか、そういうやつはもうこれで十

分なんだろうかと、そういう疑問もありますし、やっぱり私が一番不満に思っているところは、そういうものが決まっていな状況の中で代表になるのか知らんけれども、そういう形で行ったということがですね、ちょっと議会の代表としてそれが言えるかどうかということで疑問に思っているわけです。

以上です。

○議長（本田眞二君） ただいまの発言につきまして、プロジェクト要綱は2回の全員協議会の中で承認があった上で要綱はできております。それと、橋永議員が同行されることについては、この全員協議会場で皆さんの反対は全くなかったと思います。当然、その10番議員の唐杉議員もその場におられたと思います。そのことで、このことについては記憶違い、認識違いだろうと思いますが、その点について、さらに何か一言弁明か何かありますか。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） だから、内容がどういう内容のものをひっさげて、町長と一緒に東京に行くとか何とかというようなのはね、そういう内容まで話されとったやろか。それがちょっと疑問に思う。

○議長（本田眞二君） 今の疑問につきましては、全協の場ですべきだった議題と思います。そのとき承認された限りでは、その内容はすでにもう熟知されとったのではないですか。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） だから、内容がね、どういう内容のものを話としてもっていくというようなところまでは、議会は聞いとらんと思うですよ。

○議長（本田眞二君） 11番議員。

○11番議員（酒見 喬君） このことについては、今、議長からも日にちが、全協の私の今記憶によくありませんが、これは全協でそういう議論をしたことも確かです。それと、これはもう10番議員よくご存じのはず。それと、テープにもはっきりプロジェクトチームの代表として随行し、国土交通省、農林省に陳情に行くということも言われております。それとですね、非常に大事なことは、町長をはじめ、今度行かれた方々がこの南関町をどうしようか、良くするために今後の方針としてどうするぞというようなことを本当に覚悟されて行かれとると思います。それでですよ、そういう覚悟のもとに行かれておるのに、それは恐らく町長をはじめ、非常にご苦労があったと思います。それをなぜみんなが認めてあげないのか、みんな認めておるのに一部の人認められないのか、そんなことをして何になるのか、内容は何だったのか、誰が決めたのか、そこまでですね、なぜ言わなければならないのか、この漠然とした言い方で悪いんですけども、事細かなところまで要望するぞというようなことは、恐らく町長の頭の中にはなかったと思います。この南関町を将来良くせにやならん、ここがチャンスだから一つ国会のほうにも当然これは言うとかにやいかんという思いのところで行かれとると思います。それで、このへんのところをですね、よく我々は理解してやらにやならんとじゃなかつしょうか。私はそう

思います。

○議長（本田眞二君） それからですね、この後、このことについては全員協議会のほうで扱いたいと思いますが、どうですか。11番議員。

〔「本会議たい。」との声あり〕

○11番議員（酒見 喬君） それでいいと言われる議員もおられるかもしれません。しかしながらですね、たった一言、これは自分が間違いだった、勘違いだった、迷惑かけましたとなぜ一言言えんのか、私はそれを聞きたい。それ一言言ってもらえばですね、このまま議会を続行して、この以後の審議をしていいんじゃないかなろうかと思います。しかし、それもですね、うやむやにして言わずに、この議会の存在感はない、それをそのまま続行するようであったらですね、けじめもつけなし続行するようだったら、この議会は閉鎖しなさい。

○議長（本田眞二君） 8番議員。

○8番議員（山口純子君） 今朝の新聞を皆さんもご覧になったと思いますけど、大場地区も本当に苦渋の選択だけど、諸手を掲げて賛成じゃないとおっしゃっていますが、前に進んでるんですよ、今は。止めてる場合じゃないんですよ。謝りなさい。

○議長（本田眞二君） それではですね、これは10番議員の記憶違いが大元にあると思います。同席の上ですべてが行われてきたことです。それで、そのことについて謝罪を求めます。10番議員。謝罪を求めます。はい、10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） さっきからも言ってるようにですね、このプロジェクト会議の内容をです、どういう形で言いますということがないで、そして全権委任という形で、なら町長についていったんかな。そこまで議会は認めたんかな。

○議長（本田眞二君） 私が答えます。10番議員も同席の上で、私は皆さんに同意を求めました。反対はおられませんでした。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 問題の本質から反れるとおかしくなります。中身のことを今ぶつぶつ言ってるんじゃないで、記憶違いじゃなかったのかということは今やっているわけですね、先ほどあそこでテープで聞かれて、唐杉さんも分かれたはずですが、自分の記憶違いというのが。だから、記憶違いだったら記憶違いで、すみませんでしたと一口それと言われれば、この議題がここで終わります。違う方向に話を反らせながら話を続けたら、今日は5時までかかります。これは唐杉さん、記憶違いは記憶違いとして認めてください。それでないと、この時間が無駄になります。もったいないです。唐杉さん、先ほど休憩に入る前に、私が言うたでしょう。記憶違いなんだから、それはやっぱり間違いでしたということで一言おっしゃってもらえれば、そこでいいですのでお願いします。

○議長（本田眞二君） 改めまして、10番議員に謝罪を求めます。

○10番議員（唐杉純夫君） 一部ですね、私も記憶に相違があったということは認めたと思います。それでよかですかね。

○議長（本田眞二君） 謝罪をお願いします。

○10番議員（唐杉純夫君） だけん、それは一部ですたい。一部記憶に違いがあったことを謝罪しますと。

○議長（本田眞二君） 謝罪しますね。はい。

よろしいですか、皆さん。9番議員。

○9番議員（橋永芳政君） 次回からですね、こういうことのなかごつ、ようと耳ばかりじって聞いとくごつ、唐杉議員、お願いします。

○議長（本田眞二君） それでは、これでこの件につきましては終わりたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） はい。それでは、ここで町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（上田数吉君） おはようございます。

23年12月定例議会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

平成23年も残り少なく、17日となってしまいました。本年を振り返ってみますと、何と言いましても3月11日に発生いたしました東日本大震災が最大の出来事でした。死者数が約2万人、未だに避難生活を送っておられる人が約7万人を数え、瓦礫撤去など未だに復旧が進んでいない状況にあります。福島原発事故を含めて一日も早い復旧・復興を望むところでございます。この大震災に対しまして、南関町社会福祉協議会を中心とした義援金の募集については、町民の皆様から12月11日現在で841万43円が寄せられたところでございます。町民の皆様方に心からお礼を申し上げる次第でございます。また、被災地支援として東松島市へ職員8人、述べ92日派遣をし、行政支援を行ってきたところでございます。

国政におきましては、9月2日に野田政権が誕生いたしました。野田政権は社会保障費の財源に充てるため、消費税を改正する方針を示しており、国民生活の負担増となるため、今後の説明責任が十分に行われるよう望むものでございます。

また、日本経済におきましては、長引く円高による国内経済の低迷が続いており、景気回復の兆しも見えない状況にあるところでございます。

さて、町政におきましては、公共関与産業廃棄物管理型最終処分場につきましては、8月9日に熊本県知事、熊本県、環境整備事業団、本町の三者で地域の生活環境保全、地域住民の安全確保を目的として処分場の建設運営が円滑に進められるよう処分場に係る基本協定書を締結したところでございます。

地域の生活環境の保全や地域住民の安全確保を町として確認していく必要があります。

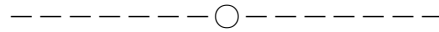
また、町では南関町地域振興対策プロジェクト会議を発足し、地域振興について検討を始めました。11月末にプロジェクト会議から中間報告を受けたところでござ

います。今後、来年１月までに取りまとめを行い、熊本県と協議していかなければならないと思っておるところでございます。

こうした中に、新聞でも報道されておりましたけれども、大場、胡麻草区の皆様方には、たいへんご心配をおかけし、また不満をいただいておりますところでございますが、今日の新聞で報道されておりましたように、昨日、胡麻草の代表の方は仕事の関係で同席できないということでございましたけれども、大場区より新旧区長さんが早朝よりお出でいただきまして、諸手を挙げて賛成するのではないが、区民全員の苦渋の思いで決まったと報告を受けましたので、たいへん私も感謝を申し上げたところでございます。そういうことで、地元としては今後、地元対策につきましてはまた要望しますということを受けたところでございます。そういうことで、たいへんこの建設地周辺の皆さま方にはご心配をかけておりますけれども、町といたしましても全力を上げて熊本県と協議しながら、より良い最終処分場になるように努力してまいりたいと思っております。

次に、南関町定住対策住んでよかったプロジェクト事業を本年４月から本格的にスタートいたしましたところでは、１１月末までに出生者数を見ますと、前年同期に比べて１３人上回っており、少なからず成果が上がっていると思っております。今後も事業の評価を行い、町の活性化を図っていききたいと思っております。

今回提案申し上げます案件は、専決処分の報告及び承認を求めることについて１件、南関町一般職員の給与に関する条例の一部改正する条例の制定について１件、平成２３年度南関町国民健康保険特別会計補正予算として２０万円の補正、平成２３年度南関町公共下水道特別会計事業補正予算として７,２３５万円の減額補正、平成２３年度南関町介護保険事業特別会計補正予算として７,６９２万円の補正、平成２３年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算について歳出予算の款項の調整、南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算として１万円の補正、南関町後期高齢者医療費特別会計補正予算として９万２,０００円の補正、一般会計の主なものとしたしましては、歳入におきまして地方特別交付金１２１万６,０００円の補正、地方交付税２万６,０００円の減額補正、国庫支出金３７６万５,０００円、国庫補助金１０１万８,０００円の減額、県負担金として１１８万４,０００円、県補助金１,８８１万８,０００円、県委託金５,９６０円、基金繰入金２万８,０００円、諸収入７４４万５,０００円の歳出として、議会費１６４万８,０００円の減額補正、総務費として１,５７７万７,０００円の補正、民生費として５,０３９万３,０００円の補正、衛生費１５２万６,０００円の補正、農林水産事業費１４８万７,０００円、商工費１６２万８,０００円の補正、土木道路費として道路橋梁費１,４５０万円の補正を行っておりますので、ご審議いただき、ご議決いただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。



- 日程第 5 議案第 8 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について)
- 日程第 6 議案第 8 3 号 南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第 7 議案第 8 4 号 平成 23 年度南関町一般会計補正予算(第 5 号)について
- 日程第 8 議案第 8 5 号 平成 23 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算(第 3
号)について
- 日程第 9 議案第 8 6 号 平成 23 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)について
- 日程第 10 議案第 8 7 号 平成 23 年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第 3
号)について
- 日程第 11 議案第 8 8 号 平成 23 年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算
(第 2 号)について
- 日程第 12 議案第 8 9 号 平成 23 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算
(第 3 号)について
- 日程第 13 議案第 9 0 号 平成 23 年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)について

○議長(本田眞二君) お諮りします。日程第 5、議案第 8 2 号から日程第 13、議案第 9 0 号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(本田眞二君) 異議なしと認めます。したがって、日程第 5、議案第 8 2 号から日程第 13、議案第 9 0 号までの議案を一括上程することに決定しました。
議案はお手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認をしてください。

○議会事務局(松本 寛君) 〔議案名朗読〕

○議長(本田眞二君) 配付漏れなどありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(本田眞二君) 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただ今から提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしていただく前に、本日、福祉課におきまして課長が病気療養中でございますので、審議員の入室を求めています。

それでは、担当職員は順次説明をしてください。総務課長。

○総務課長(柳田陽一君) それでは、第 8 2 号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明をいたします。

専決処分書をご覧ください。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを平成23年11月4日に専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、ご承認を求めるものでございます。

専決処分の内容といたしましては、熊本県市町村総合事務組合の構成団体である矢護川地区簡易水道組合を熊本県市町村総合事務組合から脱退させるため、別表第1及び別表第2、第3条第9号に関する事務の中から「矢護川地区簡易水道組合」を削るものでございます。

附則といたしまして、この規約は菊池市及び大津・菊陽水道企業団が矢護川地区簡易水道組合の給水区域に相当する給水区域の拡大に係る水道法の許可を受けた日から施行するものでございます。12月1日というふうになります。

続きまして、第83号議案、南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明をいたします。

今回の改正は、人事院勧告に基づき、別表第1のとおり、50歳代を中心としまして、40歳代を年頭に引き下げ、全体の平均としまして0.23%引き下げを行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成24年1月1日から施行するものでございます。

続きまして、第84号議案、平成23年度南関町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,021万9,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億7,330万円としますとともに、債務負担行為の補正並びに地方債の補正を行うものでございます。

歳入予算の主なものとしましては、社会福祉費県補助金1,678万5,000円、ふるさとづくり基金繰入金2,800万円、町債2,430万円などでございます。

歳出の主なものといたしましては、定住住宅取得等補助金150万円、関所っ子誕生祝い金320万円、保育料補助金238万1,000円、妊婦健診委託料121万5,000円、自主防災組織設立促進事業補助金70万円などでございます。

予算書の2ページをお開きください。

歳入歳出予算補正、歳入でございます。9款1項地方特例交付金121万6,000円を追加するものでございます。確定に伴うものでございます。

10款1項の地方交付税2万6,000円を減額するものでございます。

12款2項負担金8万円を追加するものでございます。これは職員の人事交流負担金でございます。

続きまして、１４款１項国庫負担金３７８万１,０００円を追加するものでございます。障がい者自立支援給付費などでございます。

続きまして、２項の国庫補助金１０１万８,０００円を減額するものでございます。子ども手当準備事業補助金でございます。

続きまして、１５款１項県負担金１１８万４,０００円を追加するものでございます。障がい者自立支援給付費などでございます。

続きまして、２項の県補助金１,８８１万８,０００円を追加するものでございます。これは介護保険事業に伴いますところの施設開設準備経費助成特別対策事業補助金などでございます。

続きまして、３項の県委託金５９６万円を追加するものでございます。熊本県知事選挙費委託金でございます。

続きまして、１６款の１項財産運用収入２０万７,０００円を追加するものでございます。基金の利子でございます。

１７款１項寄附金２７万円を追加するものでございます。町民の方からの寄附金１件でございます。

１８款１項の基金繰入金２,８００万円を追加するものでございます。ふるさとづくり基金の繰入金でございます。

続きまして、２０款１項延滞金加算金及び過料でございます。１,０００円を追加するものでございます。

４項の雑入７４４万４,０００円を追加するものでございます。後期高齢者医療の返還金でございます。

２１款１項町債、今回２,４３０万円を追加するものでございます。農業債、道路橋梁債、小学校債でございます。

歳入合計といたしまして９,０２１万９,０００円を追加いたしまして、５０億７,３３０万円とするものでございます。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

１款１項議会費１６４万８,０００円を減額するものでございます。

続きまして、２款１項総務管理費８５５万９,０００円を追加するものでございます。定住住宅取得補助金１５０万円、関所つ子誕生祝い金３２０万円などでございます。

２項の徴税费１１０万円を追加するものでございます。

それから、３項の戸籍住民基本台帳費８万５,０００円を追加するものでございます。

続きまして、４項の選挙費６０５万７,０００円を追加するものでございます。県知事選挙費でございます。

５項の統計調査費６万８,０００円を減額するものでございます。

それから、６項の監査委員費４万４,０００円を追加するものでございます。

続きまして、3款1項社会福祉費3,607万円を追加するものでございます。これは介護保険事業に伴います施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,620万円、それから介護保険特別会計繰出金1,265万3,000円などでございます。

続きまして、2項の児童福祉費1,432万3,000円を追加するものでございます。保育料補助金238万1,000円などがこの中にあります。

続きまして、4款の1項保健衛生費152万6,000円を追加するものでございます。妊婦健診委託料121万5,000円などがこの中にございます。

続きまして、5款の1項農業費93万円を追加するものでございます。

それから、2項の林業費におきましても55万7,000円を追加するものでございます。

続きまして、6款1項の商工費162万8,000円を追加するものでございます。東部工業団地の井戸ポンプ修理費でございます。

7款1項土木管理費687万6,000円を追加するものでございます。道路台帳修正業務委託料642万6,000円などでございます。

それから、2項の道路橋梁費1,450万円を追加するものでございます。町道改良等に伴います用地費333万4,000円、それから立木補償費等の335万円などでございます。

4項の住宅費56万5,000円を追加するものでございます。

また、5項の下水道費45万円を減額するものでございます。繰出金の減でございます。

それから、6項の浄化槽整備推進事業費1万円を追加するものでございます。

次のページをお願いします。

1項の消防費でございます。76万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、9款1項の教育総務費20万2,000円を追加するものでございます。

それから、2項の小学校費66万4,000円を減額するものでございます。の中には一小のエレベーター工事の減額500万円などがあります。

それから、3項の中学校費4万9,000円を減額し、4項社会教育費42万7,000円を追加し、5項の保健体育費9万7,000円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出の合計といたしまして9,021万9,000円を追加し、50億7,330万円とするものでございます。

次、5ページをお願いします。

債務負担行為の補正でございます。戸籍システム機器賃借料におきまして51万3,000円を減額いたしまして、600万1,000円とするものでございます。契約の確定によるものでございます。

6ページをお願いします。

地方債の補正でございます。追加といたしまして、農業振興事業に2,450万円を計上いたしております。これは鳥獣被害防止総合対策事業分でございます。過疎債でございます。

それから、変更分といたしまして、道路橋梁整備事業に480万円を追加いたしまして、1億4,270万円とするものでございます。道免乙丸原線など4路線分でございます。

それから、小学校整備事業として500万円を減額いたしまして、2,860万円とするものでございます。一小のエレベーター設置事業分でございます。

続きまして、9ページをお願いします。

それから、各項目の説明になりますが、皆様方には説明資料をお配りいたしておりますので、ここでは主なものについてご説明をいたします。

まず、9ページの歳入でございます。

真ん中の欄でございますが、12款2項の1目1節総務費負担金8万円でございます。人事交流負担金で熊本県へ出向しております町職員の人件費でございます。

それから、一番下です。14款2項の2目3節児童福祉費国庫補助金101万8,000円を減額いたしております。子ども手当準備事業補助金で国庫を県補助へ変更するものでございます。

次に、10ページをお願いします。

10ページは、下の欄をお願いします。15款2項の2目1節社会福祉費県補助金1,678万5,000円を計上いたしておりますが、主なものは施設開設準備経費助成特別対策事業補助金1,620万円でございます。補助率10分の10というものでございます。

続きまして、そのページの一番下になりますが、7目の1節消防費県補助金35万円を計上いたしております。自主防災組織設立促進事業補助金でございます。補助率2分の1でございます。

11ページをお願いします。

一番上です。15款3項1目5節の選挙費県委託金599万7,000円を計上いたしております。来年3月に予定されております県知事選挙の費用の委託金でございます。

それから、真ん中ほどでございます。17款1項5目の1節商工費寄附金27万円を計上いたしております。町民の方からの寄附金1件分でございます。

それから、その下、18款1項3目の1節ふるさとづくり基金繰入金2,800万円を計上いたしております。繰入れ後の現在高といたしましては、11億8,292万4,000円となります。

続きまして、12ページをお願いします。

下の欄の21款1項の町債でございます。2節農業債2,450万円を計上いたして

おります。先ほどの鳥獣被害防止総合対策事業分でございます。

それから、次の道路橋梁債４８０万円の追加、道免乙丸原線などがございます。

それから、小学校債５００万円の減額、これは一小のエレベーターの設置事業分でございます。

続きまして、歳出に移ります。

１４ページをお願いいたします。

１４ページの中ほど、やや下ですが、１６目のまちづくり推進事業費、１９節負担金補助及び交付金４７０万円を計上いたしております。定住住宅取得等補助金１５０万円、中古住宅購入等の４件を追加いたしまして、年間２３件を見込むものでございます。

それから、その下の関所っ子誕生祝い金３２０万円を計上いたしております。母子手帳等の確認によりまして、本年度の新生児数を８８人と見込むものでございます。それから、１５ページの下の方をお願いします。６目の熊本県知事選挙費でございます。６０２万１,０００円を計上いたしております。３月に予定されております県知事の選挙費用でございます。

１７ページをお願いします。

３款１項１目社会福祉総務費の中の２０節扶助費５０７万８,０００円を計上いたしております。説明欄のとおりでございます。更生医療給付事業２４８万２,０００円などが主なものでございます。

次、１８ページをお願いします。

真ん中やや下の欄です。１２目の介護保険費、１９節負担金補助及び交付金１,６２０万円を計上いたしております。これは施設準備経費助成特別対策事業補助金でございまして、小規模多機能型１カ所、認知症対応型２カ所、補助率１０分の１０でございます。

それから、その下、２８節繰出金１,２６５万３,０００円を計上いたしております。介護保険特会への繰出金でございます。

続きまして、１９ページをお願いします。

１目の一番上です。児童福祉総務費、１９節負担金補助及び交付金でございます。９６７万８,０００円を計上いたしております。主なものにつきましては、下から２行目の保育料補助金２３８万１,０００円を計上いたしております。入所人員の増加などによるものでございます。

続きまして、２０ページをお願いします。

上の欄でございますが、６目の母子衛生費、１３節委託料１２１万５,０００円を計上いたしております。妊婦健診委託料でございまして、健診者の増加を見込むというものでございます。

それから、２１ページをお願いします。

一番上のほうですが、3目の農業振興費、補正額はゼロでございますけれども、財源組み換えをいたしております。一般財源から地方債へ組み換えるものでございます。過疎債でございます。

続きまして、22ページをお願いします。

一番下のほうでございます。7款1項の1目土木総務費、13節委託料629万円を計上いたしております。説明欄の下から2行目道路台帳修正業務委託料642万6,000円、それからその下の測量業務委託料543万9,000円、いずれも新規認定路線分の委託料でございます。

その次の23ページをお願いします。

真ん中ほどでございますけれども、7款2項2目道路維持費、工事請負費といたしまして360万円を計上いたしております。これは今地区の圃場整備に伴います横峰草村線の側溝布設工事でございます。

それから、3目の道路新設改良費、17節公有財産購入費333万4,000円、及び22節の補償補てん及び賠償金335万円を計上いたしておりますけれども、これは相谷坂上線など道路改良に伴いますところの用地費及び補償費などでございます。

それから、24ページをお願いします。

24ページのこれは一番下になります。5目の防災管理費、19節負担金補助及び交付金70万円を計上いたしております。自主防災組織設立促進事業補助金でございます。久重北、久重中、久重南、上長田、それから細永北、小次郎丸、宮島、7地区を予定しております。10万円を限度とするものでございます。

それから、25ページをお願いします。

真ん中ほどでございます。9款2項の1目学校管理費の15節工事請負費59万円を減額いたしておりますけれども、説明欄の営繕工事に441万円を計上いたしております。これは来年度、三小に障がい児の入学が見込まれますので、多目的トイレの改善等を行うものでございます。

以上、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いをいたします。

○議長（本田眞二君） 福祉課審議員。

○福祉課審議員（坂井智徳君） おはようございます。

それでは、第85号議案、平成23年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,622万2,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。

歳出予算の補正の歳入でございます。

4 款 1 項療養給付費等交付金に 2 0 万円を追加し、1 億 7 2 9 万 2, 0 0 0 円といたしまして、歳入総額を 1 4 億 7, 6 2 2 万 2, 0 0 0 円とするものであります。

3 ページでございます。

歳出でございます。

2 款 1 項療養諸費 4 0 万円を追加するものでございます。

同じく、2 項高額療養費 1, 1 0 0 万円を追加するものでございます。

続きまして、3 款 1 項後期高齢者支援金等におきまして 2 4 万 7, 0 0 0 円を追加するものでございます。

続きまして、4 款 1 項前期高齢者納付金等に 1 1 万円を追加するものでございます。

続きまして、8 款 2 項保険事業費に 8 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。

続きまして、1 1 款 1 項償還金及び還付金加算金として 1, 1 1 5 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。

続きまして、1 2 款予備費、予算調整としてマイナスの 2, 2 6 9 万 7, 0 0 0 円を減額し、歳出総額を 1 4 億 7, 6 2 2 万 2, 0 0 0 円とするものです。

6 ページをお開きください。

歳入でございます。

4 款 1 項 1 目療養給付費等交付金、1 目の療養給付費等交付金として 2 0 万円を追加するものです。

7 ページをお開きください。

歳出になります。

2 款 1 項 3 目一般被保険者療養費、1 9 節に一般被保険者療養費の負担金として 2 0 万円を補正するものであります。

続きまして、2 款 1 項 4 目退職被保険者等療養費、1 9 節に退職被保険者等療養費の負担金として 2 0 万円を追加するものでございます。

続きまして、2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費といたしまして、1 9 節一般被保険者高額療養費の負担金として 1, 1 0 0 万円を追加するものでございます。

8 ページをお願いします。

8 ページですけれども、中ほどになります。1 1 款 1 項 3 目の償還金です。2 3 節に国県の返還金として 1, 1 1 5 万 5, 0 0 0 円を追加するものでございます。

続きまして、1 2 款 1 項 1 予備費につきまして、予算調整として 2, 2 6 9 万 7, 0 0 0 円を減額するものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（堀 賢司君） 第 8 6 号議案、平成 2 3 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,235万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,633万円とするものでございます。それに合わせまして、地方債の補正も行っております。

今回の補正は、公共下水道建設費の工事請負費7,300万円を減額することによって歳入の国庫補助金、公共下水道債をそれぞれ減額するものでございます。

工事請負費を減額する理由は、当初予算において関東地区、福山、井手の上地区の管渠工事を予定しておりました。この管渠工事については、県道玉名八女線を通行止めにする必要があり、関東バイパスの開通を待っておりましたが、年度内に開通の見込みがないために減額するものでございます。

2ページをお開きください。

歳入でございます。

1款国庫支出金、1項の国庫補助金でございます。3,430万円を減額するものでございます。

2款の繰入金でございます。1項の一般会計繰入金45万円を減額するものでございます。

4款の町債、1項の町債でございます。3,760万円を減額するものでございます。

補正額の合計としまして7,235万円を減額し、1億3,633万円の予算とするものでございます。

歳出でございます。3ページの歳出です。

1款の総務費、総務管理費を62万2,000円追加するものでございます。

事業費でございます。公共下水道事業費7,297万2,000円を減額するものでございます。

補正額の合計としまして7,235万円を減額し、補正後の予算額として1億3,633万円とするものでございます。

ページ、4ページをお開きください。

地方債の補正でございます。公共下水道事業の限度額、補正前の額が3,760万円でございます。今回、補正後0円とします。

ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1目の公共下水道国庫補助金3,430万円を減額するものでございます。

次に、2款の繰入金、1目の一般会計繰入金でございます。45万円を減額するものでございます。

次に、4款の公共地方債でございます。1目の公共下水道債3,760万円を減額するものでございます。

次に、8ページをお開きください。

歳出でございます。

2 款の事業費、1 目の公共下水道建設費 7,297 万 2,000 円を減額するものでございます。内訳としまして、15 節の工事請負費 7,300 万円の下水道整備工事費を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 福祉課審議員。

○福祉課審議員（坂井智徳君） それでは、第 87 号議案、平成 23 年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,692 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 507 万 3,000 円とするものでございます。

2 ページをお開きください。

補正の歳入の部でございます。

3 款 1 項国庫負担金に 1,658 万 9,000 円を追加するものでございます。

同じく、2 項国庫補助金として 864 万 9,000 円を追加するものでございます。

続きまして、4 款 1 項支払基金交付金として 2,646 万 3,000 円を追加するものでございます。

続きまして、5 款 1 項県負担金といたしまして 1,207 万 7,000 円を追加するものでございます。

続きまして、7 款 1 項一般会計繰入金といたしまして 1,265 万 3,000 円を追加するものでございます。

続きまして、8 款 1 項繰越金 48 万 9,000 円を追加するものでございます。

歳入合計を 7,692 万円追加し、歳入合計総額 12 億 5,007 万 3,000 円とするものでございます。

3 ページをお願いします。

歳出でございます。

1 款 1 項総務管理費に 316 万 4,000 円を追加するものでございます。

同じく、3 款介護認定審査会費といたしまして 3 万 8,000 円を追加するものでございます。

続きまして、2 款 1 項介護サービス等諸費といたしまして 7,304 万 1,000 円を追加するものでございます。

同じく、2 項介護予防サービス等諸費に 706 万 7,000 円を追加するものでございます。

同じく、3 項その他諸費といたしまして 6 万 9,000 円を追加するものでございます。

同じく、4 項高額介護サービス等費に 561 万 2,000 円を追加するものでござい

ます。

同じく、6項特定入所者介護サービス等費に242万4,000円を追加するものでございます。

続きまして、4款3項居宅介護支援事業費といたしまして1万6,000円を追加するものでございます。

続きまして、8款1項予備費として、予算調整といたしまして1,451万1,000円を減額いたしまして、歳出総額を7,692万円追加いたしまして、12億5,007万3,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

歳入でございます。

3款1項1目介護給付費負担金、介護給付費の国庫負担金を1節、現年度分に追加するものでございます。

中ほどになりますけれども、4款1項1目介護給付費交付金、1節の現年度分に介護給付費交付金として2,646万3,000円を追加するものでございます。

下ほどになりますけれども、7款1項1目介護給付費繰入金、1節に1,102万6,000円を追加するものでございます。

同じく、4目一般会計繰入金といたしまして、1節一般会計繰入金に162万7,000円を追加するものでございます。

7ページになります。

8款1項1目繰越金、1節に48万9,000円を追加するものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出の部です。

主なものを申し上げます。中ほどになります。2款1項1目居宅介護サービス給付費といたしまして、19節に居宅介護サービス給付費負担金といたしまして4,558万9,000円を追加するものでございます。

続きまして、3目施設介護サービス給付費、19節に施設介護サービス給付費負担金といたしまして1,861万5,000円を追加するものでございます。

下ほどになります。7目居宅介護サービス計画給付費、19節に居宅介護サービス計画給付費負担金といたしまして692万7,000円を追加するものでございます。

9ページになります。

2款2項1目介護予防サービス給付費、19節に介護予防サービス給付費負担金といたしまして542万8,000円を追加するものでございます。

中ほどになります。2款4項1目高額介護サービス費、19節に高額介護サービス費負担金として561万2,000円を追加するものでございます。

10ページをお願いいたします。

下ほどになりますけれども、8款1項1予備費を1,451万1,000円、予算調整として減額するものであります。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、第88号議案、平成23年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

款項の調整によります歳出予算の補正をお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。

補正の歳出でございます。

1款1項施設管理費として226万5,000円を追加するものでございます。

続きまして、2款2項施設介護サービス事業費として11万1,000円を追加するものでございます。

4款1項予備費として予算調整をいたしまして237万6,000円を減額し、歳出総額を2億4,235万2,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳出の部ですけれども、1款1項1目一般管理費、2節の給料として一般職の110万8,000円を追加するものでございます。

下ほどになります。4款1項1目予備費ですけれども、237万6,000円を減額して財源調整をするものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 説明の途中でありますが、昼食のため1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時58分

再開 午前11時58分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 宣言しましたが、延長いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） あと2つですから、説明だけ終わつときたいと思います。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、説明を続行します。建設課長。

○建設課長（堀 賢司君） 第89号議案、平成23年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は、1万円を追加し、歳入歳出それぞれ8,674万8,000円とするものでございます。この1万円につきましては、職員の共済組合の負担金でござい

ます。

2 ページをお開きください。

歳入でございます。

一般会計繰入金から1万円を繰り入れまして1,588万7,000円とし、8,674万8,000円とするものでございます。

3 ページの歳出でございます。

事業費1項の浄化槽整備推進事業費1万円を補正し4,726万7,000円にし、歳出合計8,674万8,000円とするものでございます。

6 ページをお開きください。

歳入で一般会計から1万円を繰り入れて1,588万7,000円とするものでございます。

7 ページの歳出でございます。

1 目の浄化槽建設費、4 節の共済費1万円を追加するものでございます。職員の共済組合負担金でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（本田眞二君） 福祉課審議員。

○福祉課審議員（坂井智徳君） それでは、第90号議案、平成23年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,500万3,000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

補正の歳入の部でございます。

3 款1項一般会計繰入金として94万1,000円を減額するものでございます。

4 款1項繰越金103万3,000円を追加いたしまして、歳入総額を1億2,500万3,000円とするものでございます。

3 ページになります。

歳出でございます。

2 款1項後期高齢者医療広域連合納付金として94万1,000円を減額するものでございます。

4 款1項予備費、予算調整といたしまして103万3,000円を追加いたしまして、歳出総額を1億2,500万3,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。

歳入のほうでございます。

3 款1項2目保険基盤安定繰入金、1 節に94万1,000円を減額するものでございます。

4款1項1目繰越金で1節に103万3,000円を追加するものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳出になります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、19節に基盤安定負担金として94万1,000円を減額するものでございます。

4款1項1目予備費、予算調整といたしまして103万3,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 以上で提案理由の説明を終了します。

この後は一般質問を行います。1時まで昼食のため休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時04分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第14 一般質問

○議長（本田眞二君） 日程第14、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

6番議員の質問を許します。6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） お疲れさまです。6番議員の島崎英樹です。一般質問を行います。

町長ごあいさつにもございましたが、今年も残すところ2週間ちょっととなりました。先日の12月11日は東日本大震災から9カ月、今も避難生活をされている方々がおられるということ、本当に厳しいなあと思います。大切な人が見つからず、悲しみの淵にある方々のことをですね、忘れてはいけないなあ、というふうに思います。そうした中、テレビを見ておりましたら、ご両親を亡くされて、奥さんと子どもさんが行方不明という男性が出ておられました。そのコメントでございますが、瓦礫は片付いてきれいになっているけれども、心の中の瓦礫はそのままです。9カ月経っても変わっていない。多分何年経っても、何十年経っても変わらないんでしょうと話しておられたことがたいへん印象に残っております。

さて、南関町のこの1年を振り返りますと、大きな自然災害は起きておりませんけれども、3月に町長のほうから、県の産業廃棄物最終処分場の建設について苦渋の容認が行われております。今日の熊日新聞にもですね、このことが載っておりますが、隣接する大場、胡麻草の地区の皆さんが、建設容認ということで苦渋の決断をされたと

いうのが載っておりました。町長をはじめ、関係職員の皆さん、また区長さん方、地元の方々は当然ですが、心から敬意を表する、そして重い、深いご判断をされたということを感じるものでございます。コメントにございますように、地元の区長さんのコメントにございますが、諸手を挙げて賛成できないが、区民全員、苦渋の思いで決めた。今後は地元振興を要望していきたいと述べられております。町長も地元の皆さんの気持ちは有難いと、今後も県には施設の安全・安心を要望していくということで述べられております。このことを胸に刻んでおかなきゃならないというふうに思います。この産廃については、また振興策ということで今回は質問しておりますので、よろしく願い申し上げます。

また一方で、明るいニュースもあると思います。職員の方々も付けられておりますけれども、なんかんトッパ丸ですね、これが作られまして、この活躍がとても話題になっておるなあというふうに思います。このなんかんトッパ丸の誕生と活躍というのは、南関町に本当に元気をですね、与えるものだなあとと思います。

併せて、住んでよかったプロジェクトも動き始めておりまして、先ほど総務課長のほうから補正予算の中での出生数の話があったと思うんですが、子どもたちの数が昨年と比べて二十数人ですかね、88人に増えていると、見通しであるという話がありました。これもプロジェクトの効果なのか、分析を待たなければなりませんけれども、いずれにしても明るい希望を感じることであるなあと思います。子どもたちのために、また子育て世代の声に真摯に耳を傾けてまちづくりを進めていかなきゃならないなというふうに思います。

さて、今回質問いたしますのは2点でございます。まず1つ目は、道路整備ということで上げております。未完成となっています関下・八重丸と四ツ原・田原を結ぶ道路整備についてということで出しております。ご存じのとおりと思いますが、途中までですね、工事が済んでおりまして、その先がT字路となって狭くなっております。いわゆる行き止まりとなっておりますので、このことをどうされるのか今後の計画を尋ねたいと思います。

次に、県の産廃のことでございますが、公共関与管理型最終処分場建設に伴うまちづくりを推進するため設置をされた南関町地域振興対策プロジェクト会議についてということでお尋ねをしております。第1に会議の検討状況と今後の計画をお尋ねいたします。

それから、②としまして、環境教育の拠点づくりが必要と思います。町の考えをお尋ねしたいと思います。会議自体は10月ですかね、設置をなされたということでございます。町長のごあいさつにもありましたが、何回かの会議ももう開かれて、1月中にも取りまとめをしたい。そして、中間報告もあつてるといふうなことで、今ごあいさつの中でありましたので、そのことなどを示していただき、今後の動きを示していただければと思います。

往々にしまして、産廃の施設といいますのは、負の施設、マイナスの施設といわれてしまうわけですが、その施設の果たす役割というのは、とても大きい重要なものであると思います。そのようなことで、しっかり勉強して学んでいかなきゃならないというふうに思います。東日本大震災、原発というのがクローズアップをされておるわけですが、この原発が果たした役割というのも非常に大きなものがあつた。日本の経済成長を支えた、私たちの生活を支えているわけですが、このリスクの大きさというのも見逃すことができないかなという状況だろうと思います。いわゆる３Ｒですね、ごみの削減、リサイクル等々ですが、これに加えて太陽光や水力発電、バイオマスなど、資源の循環型、さらには自然とともに共存できる、持続可能な社会を考えることは時代の早急な宿題であろうと思います。南関町においては、産廃施設とともにですね、それを活かしたまちづくりということで環境学習拠点づくりをしていくべきではなかろうかというようなことで今回この質問をするにいたった経緯でございます。

執行部におかれましては、簡潔な、また前向きな答弁をお願いいたします。続く質問は自席で続けていきたいと思ひます。

○議長（本田眞二君） 6番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました6番、島崎議員の質問にお答えいたします。

未完成となっている関下・八重丸と四ツ原・田原を結ぶ道路整備についてとしての質問でございます。途中で止まっております道路が今後の計画を尋ねるということでございますけれども、ご質問の道路は熊本県がふるさと農道、農免道路整備事業として整備を行ってきたところでございますが、熊本県は平成23年度以降の事業を実施しない方針と決められております。町としては、事業の継続と田原までの連結が必要と考えております。平成23年度の総合振興計画実施計画に、今、田原線として残り約1キロメートルを道路改良工事として計画を掲げているところでございます。この事業につきましては、今後の事業として、詳細につきましては担当課長がお答え申し上げます。

質問事項2番として、公共関与型最終処分場建設に伴うまちづくりを推進するために設置された南関町地域振興対策プロジェクト会議についての質問でございます。会議の状況と今後の計画を尋ねるということでございますけれども、8月の9日、町、県、財団法人の三者で基本協定書を締結したところでございます。県としては事務レベルで時期的に意見交換会を実施しているところでございます。また、庁内では10月に制定しました南関町地域振興対策プロジェクト会議設置要綱に基づき、副町長を会長として庁内課長、局長で構成するプロジェクト会議を設置し、関係課から広く県に要望すべき事業を提案してもらい。プロジェクト設置要綱の処分場の建設地を中心とした地域の振興という理念に沿って現在調整中でございます。今後はできるだけ早い

時期にプロジェクト会議としての意見を集約し、県に要望していきたいと考えているところでございます。

それから、質問２番の環境教育の拠点づくりが必要と思う。町の考えを尋ねるという質問でございます。県はパンフレットなどでも施設内では環境学習ルームや多目的スペースなどを備えていくことで、環境教育や地域の活動拠点となる施設づくりに取り組んでいくと説明されております。町のプロジェクト会議でもより地域の魅力づくりにつながるよう、環境教育としての拠点づくりに取り組むよう要望すべきとの意見が出ているところでございます。今後、町からの要望事項を伝え、具体的な施設内容や研修内容等について、県から具体的な内容を提示いただき、さらに町としての意見も伝えてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 島崎議員の質問にお答えをいたします。

先ほど町長の答弁と重複する部分もあるかと思いますが、お答えをいたします。

本年８月９日の基本協定締結に基づきまして、基本協定書第６条の地域振興を推進するため、庁内に課長、局長を構成委員に、１０月１日付けで南関町地域振興対策プロジェクト会議を設置し、現在まで３回、検討会を開いたところでございます。

検討の内容でございますけれども、処分場を中心とした地域振興の理念に沿って内容の検討を行っているところでございます。１２月の２４日には今までの会議の進捗状況を中間報告として町長へ報告をいたしたところでございます。今後の計画をお尋ねでございますけれども、また一部の地区から要望が提出はされておりますけれども、今後、地元要望分と各課からの要望分を調整する必要があるでございますので、調整後、町長へ報告し、県へ要望する予定でございます。時期につきましては、来年１月を目途に考えているところでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 失礼いたします。

２番目の質問の２の件についてのみお答えをさせていただきたいと思います。

プロジェクト会議のメンバーには私は出席、連ねておりませんが、教育長としての考え方ということで述べさせていただきます。２１世紀は、平和、人権、環境の世紀といわれています。これまでですね、学校教育においては、環境教育は重点事項の一つとして位置付けられ、各学校で毎年、環境ＩＳＯ計画というのを立てて、教職員と子どもたちの努力事項に項目を設けて、それをどう１年間実施したかということで報告も義務付けられるという教育実践がなされているところです。この度の公共関与管理型最終処分場の建設に伴いまして、まちづくりの一環として環境教育の拠点づ

くりを目指すということは、町民はもとより、県民全体の環境教育の向上に大いに貢献できるものだというふうにプラスの方向に考えたいと思います。そのためにも最終処分場をマイナスイメージから脱却し、「南の環境都市づくり水俣市にタイアップできる北の環境のまち南関町」となるよう県に対しても努力を要請したいものだと思います。土の中から掘り出された資源が工業製品となり、再び土に戻るプロセスの学習、あるいはその資源を大切に使うという文化生活の重要性、そして最終処分場はすべての産業あるいは県民生活の最終的な処分場としてなくてはならない施設という理解を図る環境学習、そういう環境教育の拠点となるための環境学習センターをですね、創設していただくような働きかけが地域振興策としても大事かというふうに考えているところです。終わります。

あとは自席にてお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（堀 賢司君） 島崎議員の1番の質問の町長の回答に、答弁に伴いまして、ちょっとスケジュール等について説明申し上げます。まず、ご質問の道路の現在の整備状況をご報告します。関下・八重丸から町道道山高久野線の交差点、今区になりますけど、今区まではですね、整備が完了しています。今後の整備区間は今区から田原区までの約1キロメートルの整備が残っている状況になります。1キロメートルの区間はほとんどが田原区になることから、田原区長とすでに路線の大まかな協議を行っております。平成24年度に測量設計、それから用地買収をすることにしています。今後のスケジュールとしまして、まず八重丸からですね、尾田高久野線まではですね、町道として平成20年度にですね、路線認定をしています。その町道名がですね、八重丸赤坂線と名称で路線認定しているところです。尾田高久野線からですね、田原区までの路線認定が必要になります。平成24年度、年明けて3月にですね、定例議会の中で町道認定の承認の提案をする予定でおります。この町道路線認定の名称としまして、今考えておりますのはですね、町道関村田原線というふうな名称にしたいというふうに考えております。

次にですね、尾田高久野線から道山高久野線の交差点までの区間をですね、まず熊本県のまだ財産ですので、熊本県からですね、財産の移管を受けたいというふうに考えております。来年の3月までにはですね、その熊本県から財産を譲り受ける予定にしております。また、その来年度に測量設計、それから用地買収にかかる経費の部分ですけど、国の社会資本整備総合交付金の対象事業とすることで熊本県とすでに協議を終えているところです。今後のスケジュールを考えますと、来年度、測量設計、それから用地買収、それから道路の整備と、2年かけてやりますので、平成27年度にはですね、完成するものと考えております。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） それぞれ町長、また副町長、教育長、課長のほうからご答弁

をいただきました。ありがとうございます。順番に質問をしていきたいと思います。まず、道路整備でございますが、町長のほうからも、これは連結が必要だということで認識を示していただきました。あと1キロというようなことでございます。それで、今、建設課長のほうからございましたが、平成27年度完成ということで目指すということで、力強い方針をですね、示していただきました。詳細についてはですね、もう今説明がありましたので、それぞれの段階でたいへんいろいろご苦労があると思いますが、しっかり地元の田原区長さんですかね、はじめ、日明の方もおられると思いますが、住民の方のご意見を聞いて進めていっていただきたいと思います。今ですね、町道関村田原線という名称で考えておられるということでございましたが、しっかりですね、地元のほうのお話を聞いて進めていただきたいと思います。

この農免道の計画についてはですね、大分長くかかっているようでございます。第1期、第2期ですね、ふるさと林道、または農道というようなことでかかっておりましたので、県のそういう財政的な支援もあるようでございますので、しっかりと努めていただきたいと思います。

そこで、一つ質問でございますが、山をですね、貫いていく道というのは、往々にして雨が降ったり、台風が来たりしますと、崩れたりする場合がございます。この道、私も玉名に行くときに、家の関村のほうから通るわけでございますが、大雨のときとかですね、ちょっと倒れておったり、木が倒れとったり、崩れとったりということがございますので、そのへんの管理状況、そのあたり少し説明をいただければと思います。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（堀 賢司君） 管理状況で大雨、大風のときに竹等がですね、町道に折り重なってる状況が見受けられます。そのときにはですね、維持班、年間契約している維持班にですね、対応させております。すぐ通行に邪魔にならないようにというふうなことが1点、即対応というところで考えております。それと、この道路がですね、通常、集落内にある町道についてはですね、集落内で草刈り等を実施されておりますけど、この道路については草刈り等の実施ができないものですから、町のこれは緊急雇用対策事業で、町道の清掃班というのを設けておりまして、清掃班でですね、草刈り作業を実施しているところでございます。緊急な場合、災害等についての土砂の撤去も含めて、木々等の町道の通行の妨げとなる分については、通常、維持班の中で対応しております。以上です。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。町民の方、また利用される方からですね、そういう通報がありましたときには、直ちにですね、管理していただきたいと思います。この件はですね、道路についてはですね、道路というのは通ればという部分もあるかもしれませんが、せつかく立派な道が出来ておりますので、最後までですね、

つなげていただきたい。田原の皆さん方、また関村、また八重丸の皆さん方、また中間も赤坂がありますので、皆さん方の利用のためにですね、27年の完成を目指して努めていただきたいというふうに思います。この質問は終わりたいと思います。次に移ります。次がまちづくりプロジェクト会議ということでございました。町長のほうからですね、お話がございました地元の吸い上げをしていきたいということでございました。また、副町長のほうからもですね、課長、また局長が構成員となって調整をしていくということでございましたが、具体的にお尋ねでございますが、地元の吸い上げというのはどういうふうな方向でなされている、なされていくのかなあというふうに思います。ここをお尋ねしたいと思います。今日ですね、熊日新聞のほうでございましたが、大場、胡麻草、この地区のほうも苦渋の判断と、容認ということでございますので、これから振興策の話をなされていくと思いますので、いろいろ会議に出ていって聞かれると思いますけれども、その思いを一つお示しいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 今現在、プロジェクト会議で検討いたしておりますのは、庁内各課から上がった分の事業につきまして、建設地を中心とした協定の中の第6条の建設地を中心とした振興策というようなところで、今検討しておるのは各課からの分でございます。地元からでございますけれども、米田地区からは上がっております。ただ、大場、胡麻草につきましては、先ほど町長のほうからあいさつの中にもありましたように、昨日そういうお話があつて、今後地元のほうで取りまとめてお伺いするというところでございます。米田地区におきましても地元のほうで内容等について十分議論されて、要望書を提出されているところでございます。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） はい、分かりました。しっかりですね、地元のほうからの、今まとめられている途中ということでございましたので、それを待たれるということでございますが、お尋ねですが、各課からのその要望というのはどのようなものが上がっておりますでしょうか。大きなものがございましたら、お示しをいただければと思います。町長もですね、9月議会だったでしょうか、スマートインターチェンジ、橋永議員あたりですね、要望に行かれたということでございますが、また工業団地という話も出てきております。また、県道の歩道の整備という話も聞いておりますので、そのほか大きな何か、上がってございましたらばお示しをいただければと思います。大枠、いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 今、各課からの、どういうのがあるかというような内容でございますけれども、まだ検討中でございますので、具体的にはどうこうと申し上げられませんけれども、内容的に見ますと、道路関係が22本ぐらいですか、それから先ほ

どから議員もお尋ねの学習センターの、それから公園整備、それから河川関係、井堰関係、農地関係と、幅広く要望は上がっているところでございます。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 農地関係からですね、学習センター等々、どうもハード面が多いかなあという気がいたします。今回、環境のですね、ということで建物は・・（聞き取り不明）・・ということでございますが、要望しているということですが、ソフト面の事業というのは何かございますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） ソフト面も 2、3 あったかと思えますけれども、だいたいハード面が多いということでございます。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 了解いたしました。まだ今ですね、取りまとめをされているということでございますので、そのあたりでと思いますが、教育長のほうからですね、環境学習の拠点、北の環境のまちへという思いがですね、語られています。水俣、熊本にはございます。その北の環境拠点になるようにということで強くしっかり熱い思いを感じたわけでございますが、この環境学習センター、先ほども少し触れましたけれども、人材育成的なものですね、必要になってくるのかなあと思います。

また、そこで教育長にお尋ねでございますが、以前、一般質問もしておりますが、産廃施設が南関町に出来るということで、子どもたちにしっかりごみの問題、産廃の問題、この施設がとても大事なんだということを勉強させてはどうかという、私が質問いたしました。町長もご答弁いただいたわけですが、授業の中で時間をとって、少しいろんな施設が南関に出来るんだよと、ごみの管理、皆さんが生活していく中で出すごみの最終処分のもとても大事な施設なんだよということを学ばせてはどうかということをお願いしました。そのことを今、今度するんですが、今現在そういう話が進んでおるのか、また予定があるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。小学校の教育、また中学校の教育においてはですね、環境、平和、そして人権というようなことが 3 本の柱ということで、教育長、常々言われておりますが、この環境についての時間をですね、南関町の今の問題を、子どもたちにも共有してもらうためにですね、そういう時間をとっていただけないか、県のほうに働きかけもお願いしたわけですが、どうなっているかちょっとお尋ねをいたします。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほどもお答えをしました中のその環境 I S O の取組みですね、これが結局、環境学習、そして実践、そしてその成果を子どもたちも評価するし、学校も評価するというシステムづくりが今出来ているわけです。環境教育も年間指導計画というのが作られておりまして、その大きな一つの課題となるのに、熊本県の課題であった水俣病をめぐる人権学習があつてですね、県下全般 5 年生が産業学習を社会

科でやるものですから、その発展ということで水俣をこれまで訪ねて、現地視察というような現地の学習、そして県の施設での学習というのをやってきているわけですが、先ほど申し上げたような、北のまち南関町が環境のまちとなれば、県下からですね、町内はもちろんです、県下からそういった学習にやってこれるような施設づくりを、そして指導者も県の教職員が充てられるような、そういうシステムになっていったらいいんだがなあという考えを述べたところです。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） なるほど、分かりました。

まさにですね、人材、先生方がおられて、環境を示していくということであるわけですが、熊本県においてもですね、水俣の環境センターというのがございます。私もこの秋、研修を受けまして、エコロジストリーダーということで修了いただきました。要は、自然環境のですね、私のときは地下水のことがテーマだったんですけども、勉強して、広く熊本県下に広めていこうということでございます。今、先生方がご指導をいろいろされるということだったんですが、やはり町民の方がですね、町のこととして、ごみのこと、産廃のことを伝えていくというのも一つ大事じゃないかなあという気もいたしますが、そのあたりの人材育成のことは、ちょっと早いのかもかもしれませんけれども、考えておられるかどうかお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 今、教育課のほうではですね、学校応援団事業としてボランティアの方をですね、募っております。非常に今、協力的にさせていただいておりますので、そういったボランティアで学校のほうで学んでいる地域の方が非常に多くなっております。当然ですね、今、伝統芸能の傳承やですね、家、田畑のことなど、いろんなですね、得意分野のことを教えていただいておりますけれども、やはりそういった環境学習センターなるものが出来ましたならばですね、そういったところで学んできて、学校に行ってもらい、また環境学習センターに行ってもらってですね、学んでいただきたいと。そういう人材を育てる素地は今ありますのでですね、学校応援団事業としてですね、そこの中で育んでいきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 6 番議員。

○6 番議員（島崎英樹君） 教育課長、ありがとうございました。学校応援の取組みというのはたいへん幅広い、いろんな方が町内にもおられると思います。歴史、文化、また技術的なもの、お詳しい方がおられる。そこに環境というですね、このテーマ、横軸をもってあたっていくということはとても大事なことでありますし、また遠くから来られた方々について、南関町のこういう歴史も踏まえて、古い歴史も踏まえてですね、お伝えされるということはとても大事なことでないかなあと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それで、このまちづくりプロジェクト会議、ちょっと総枠でお尋ねをしたいと思うん

ですが、町長の最初のご答弁ではですね、1月末の取りまとめですかね、をこの会議の取りまとめしたいというような、副町長のほうは1月を目標ということでしたものですから、1月もちょっと年明けてすぐなのか、それとも年度末となりますけれども、そのあたりはどう考えておられるか、いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 最初答弁いたしましたときは1月を目途にというふうに申し上げました。先ほどから申し上げておりますように、大場、胡麻草の方が、実は昨日お見えになって、これから地元で地域振興策を要望事項等を取りまとめるというようなお話でしたので、1月も末ぐらいになるのではないかなと。この大場、胡麻草地区は、要望書を出されましても、もう年内はそう時間等もございませんので、やはり1月の末を一応目標にということでご理解いただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 6番議員。

○6番議員（島崎英樹君） 分かりました。今、答弁がございましたが、一番大事なことはですね、まず安心・安全、この思いを地元の方にもっていただく、もうそれは県の務め、また町の務めもあろうと思いますが、まずそこ。そして、一つでも多くの事業を地元の要望をきちっと吸い上げて実現をしていくということが町の務めだろうと思いますので、そこに全力であたっていただきたいと思います。

そこで、結びに入りたいと思います。これは私が毎回一般質問の中で言いますが、まちづくりというのはやっぱり協働のまちづくり、住民とともにある行政でなければならないというふうに思います。そこで、あえて一つ指摘をしておきたいことがございます。これはその事柄についてはですね、触れませんが、事実的なところだけ一つ上げておきたいと思います。12月の7日、水曜日でございましたが、午前の11時40分から町の交流センターで、子育て支援センターの民間委託の説明会がっております。対象はですね、防災無線等で流れておりましたので、お聞きになられた方もあるかと思いますが、センターを利用されておる方、またこれから利用したい方、どなたでも来てくださいということでございました。子育て支援センターの民間委託の説明会ということで、私も出席をして参加をしてみました。議員でもですね、参加された方がおられますが、そこでですね、お母さん方、10人くらい参加をされておりました。お子さんを小さい乳児の方。

○議長（本田眞二君） 島崎議員、通告の内容と大きく違う点につきましては省いてください。

○6番議員（島崎英樹君） はい、分かりました。

一番私が申し上げたいところはですね、この説明会の中で配付の資料もなかった、また託児もなかった。大事な話をされるのに、お母さん方は託児もなかった。そして、昼の時間、もうすぐお昼の時間です。子どもさんミルクもある、必要なとき、この中でゆっくり、じっくりな話ができるかということでございました。そしてまた、マイ

クも使わずですね、わいわいがやがやしているのにマイクも使われなかったということでございます。これは一つあえて申し上げたことでございます。町民の皆さんとの協働のまちづくりはとても大事だと思います。産廃もでございます。これから少子化、子どもたちのために町ががんばっていかなくやならない中で、こういう事例があったということはですね、私は一つあえて、議長から注意をいただきましたけれども、申し上げておきたい。そして、そういう姿勢、肝に銘じていただくことが町民とともにある南関町だろうと思いますので、どうか肝に銘じていただきたい、あえて申し上げました。

以上で、一般質問を終わります。お世話になりました。

○議長（本田眞二君） 以上で6番議員の一般質問は終了しました。

続いて、8番議員の質問を許します。8番議員。

○8番議員（山口純子君） こんにちは。8番議員の山口です。ただいまより一般質問を行います。

最近の学校教育、また家庭教育の変容についてお尋ねいたします。1つ、核家族化が広がり、さまざまな家庭環境が近年増えています。多様性の世の中で、個人のプライバシーの重要性や地域連携の薄れなど、個人個人が抱える課題や問題が多いと思うが、南関町ではそのような問題や個人の悩みなど、どのような対策をされているかお尋ねします。今、児童虐待が連日報道されておりますけど、児童相談所に持ち込まれた虐待に関する相談件数は平成22年度で5万5,000件に達しているということですので、本当に悲しいことです。さまざまな問題がある中、学校、家庭の役割も非常に大きくなっております。子どもに責任はなく、大人の責任で未来ある子どもを育てる必要があると思います。

そういった中、町内でも課題のある事例などがあると思いますが、答えられる範囲でございましてお聞きしたいと思います。

あとは自席にて行います。

○議長（本田眞二君） 8番議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（大里耕守君） 失礼いたします。8番、山口議員へのご回答ということで申し上げます。

最近の学校教育、家庭教育の変容についてのお尋ねでございます。そこでですね、まずはじめに家庭教育について述べていきたいと思いますが、家庭環境の変化が子どもたちを取りまく生活実態に大きな影響をもたらすということはもうご承知のとおりです。教育基本法も家庭教育の重要性を訴えて改正をされました。日頃、子どもたちは登校班で通学している中ではそういった要素は何えないわけですが、実はさまざまな家庭の問題を抱えながら学校にやって来ているというのが事実です。県ではですね、平成19年に肥後っ子ががやきプランというのが出されております。そして、熊本県の教育委員会もくまもと「夢への架け橋」プランというのが現在の蒲島知事に

代わられたときに作られているわけですが、併せて、県の事業として、これは福祉課に関わる事業になりますが、家庭教育を支援するために、次世代育成支援行動計画というのが作られたり、あるいは家庭への啓発ということで、くまもと家庭教育10か条というものが制定され、9か条は県のほうからの支援事項ということで述べられて、あと1か条はわが家の努力目標というようなことで作られているわけですね。南関町でも先ほどの県とタイアップする形で、南関町の次世代育成支援の関所っすこやかプランというのが作られています。これももう実は一昨年ですね、検討がなされて、昨年3月には後期の行動計画になっています。そして、今、虐待の問題が出されましたけれども、今、男女共同参画社会が推進するのと逆行するような形で子育てに非常に問題が出てきているというのが全国的な傾向なわけで、その新規行動計画を具体化するために、これも福祉課を中心として教育委員会も支援する形でしたけど、関所っすこ応援手形ですね、親育てを応援するという、そんなガイドブックが作られて南関町は努力をされているのは過去の実績になっております。ところが、今の議員のお尋ねにもありましたが、例えば保健室の養護の先生が実態調査をしてみますと、現在もですね、朝から朝食を食べずに登校する中学生、中にはもう食べさせてやれないという、そういったもう片手では問わないという数が報告されております。それから、情報化の影響を受けまして、パソコンとか携帯電話を使った携帯メールの時間に時間を費やして、朝、それこそ朝食を摂る時間が間に合わんとかいうような実態もありますし、小学生あたりはテレビで守りされていると、幼児期からそうですけど。そういうふうな実態もあります。そんなことで、結果的には家庭学習も習慣化が身につけないような状況が過去あったものですから、学力向上という教育の根幹をなすものを町としては憂慮して、5年前から町学力向上研究協議会を組織してですね、そして本来のあるべき学校と家庭の連携した姿の中に、子どもを健全に育てていくというような取組みが進んできているところで、お陰で5年を経過して、今成果が少しずつ見えてはいますけど、先ほどもありましたように、現状ではまだ家庭の中にはどうしても子どもへの朝からの愛情が注げないで、そのまま子どもが学校に来て、お腹をすかせながら、あるいは眠いながら、午前中が頭のさえない学校生活を送る生徒の実態も現実だということです。

そんな中での虐待の実態。これらにつきましては先ほど出せるだけでということがありましたけれども、直接、教育課長あたりが関わっておる分につきましては、後ほど教育課長のほうから申し上げたいというふうに思います。

なお、あとの質問につきましては、自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 8番、山口議員のご質問の中に、南関町で具体的にですね、どういったことがあるかということですが、当然、個々の分についてはもう非常にプライバシーの問題がありますので、大ざっぱにですね、こういった問題という

ことでお答えをさせていただきますけれども、やはり今の社会状況の中で、やっぱり経済的な問題と、いわゆる収入が少ないとかですね、借金があるとか、仕事に就けないという部分で経済的な問題、それから親の教育力の問題、これは当然ですね、虐待を受けた親が虐待をするというケースが非常にですね、これは医学的な見地で報告されていますけれども、非常にあるという場合、この親の教育力の問題、ネグレクトも含めましてあるのではないかと。それから、母子・父子家庭、また祖父母家庭と、この部分で何が問題かという、例えば母子家庭の場合には、どうしても夜とかですね、子どもが寝なくてはいけない部分におられないとかですね、そういった家庭。例えば父子家庭においては、例えば長距離の運転をしている方とかいろいろですね、そういった仕事の関係とかですね、短期単身赴任とか、長期とか、そういった仕事の関係。それから、保護者の体調の問題とかですね、保護者自身がちょっと体調が厳しいとかですね、そういった大ざっぱにいくと、そういったこともですね、これは南関町だけに限ったことじゃなくて、やはり日本全体に考えられるケースだと思っております。これはやはりいろんな県の情報、またいろんな文科省の情報からも、南関町もだいたいこういった似たようなケースが多いようです。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 8番議員。

○8番議員（山口純子君） 私がちょっと聞いたところによりますとですね、玉名市ではですね、一人親の家庭にアンケートを取られて、市からの質問にですね、自分の電話番号を記入しなさいということがあったので、相談員が来られて、先ほど言われたように、金銭面とか仕事、子育ての悩みを聞かれたそうです。子育てにはやっぱりお金がかかります。そういうことで、仕事を増やそうかと思ったら、子どもは寂しがる。そういうことで、対応はすぐはできなかったそうですけど、とにかく子どもと一緒にいる時間をつくったらと、カウンセリングの方は少し勉強させてくださいということだったので、解決方法というのは生活保護かなと思われたそうですけど、そういう生活保護のことまでは言われなかったそうです。だけどそういうカウンセリングに來られたということだけで、もう本当にほっとされて、子育てにも自信がついて、これからその子はちょっと病的だったけど、自宅に來られて相談されたらほっとされる。カウンセリング室とか、そういう施設に行ったら、その子は一生の重荷になって、私は病気じゃないかとか、親も思うから、家庭に電話番号を聞くことが非常に私はいいと、この玉名市のやり方は良かったかなあと、私は思いましたが、どうですかね。ちょっと南関町のそういうカウンセリングとか、そういうお尋ねにはどうされていますか。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 南関町におきましてはですね、まず子どもたちに何かシグナルがあった場合には、まず学校のほうで担任がですね、家庭に出向くということを基本としております。先ほど議員の質問の中でありましたように、やはりプライバシー

の問題がありまして、そのへんは本当に信頼のおける方が家庭に出向くということは非常に大事なことですし、そのへんのトラブルがないように、その玉名市の事例も勉強させていただいて、今後ですね、研究をしていきたいと思いますが、今の時点ではですね、担任の先生、またはその保健の先生とかですね、その子に非常に関わっている先生が家庭のほうに出向くということで、その子の気持ちや家庭の実態を知らせていただいているというのが今の南関町の現状でございます。

○議長（本田眞二君） 8 番議員。

○8 番議員（山口純子君） そういう今、世間でいろいろいわれていますけど、親学ですね。よく本とか、私も実は県のほうから、県内の市町村議会による親学推進議員連盟が発足したので、ちょうど私一人で行きましたけど、境田議員も来ていらっしゃいました。そして、県の熊本県教育長の来賓でごあいさつのもとに、私たちが参加しましたら、非常にその親学がですね、今やはり学校だけの教育に頼らず、親の親学ですね、それで時代とともに、やはり社会のあり方がたいへん変化して、地域、家庭の絆が薄れ、非常に親を支えてきた祖父母や地域社会の子育て支援力が低下しているということだったんですね。それで、やはり昔のような伝統的な子育ての知恵が失われた今、人と人との絆を回復することが非常に急務の課題であるということと言われました。それで、また福井県、秋田県では、祖父母力でものすごく学力が上がっている事例も言われましたけど、やはり三つ子の魂百までもという言葉もありますし、脳は3歳で出来上がるということもいっぱい勉強しましたが、やはりそういう勉強の場ですね、私たちが参加して、非常によかったけど、ちょっと参加者が少なかったんです。それで、一応親学の勉強とかは、課長、どがんなっとるですかね。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 今ですね、お話がありましたように、熊本県子ども輝き条例という中でですね、熊本県自身が今いわゆる親の学びということをしてですね、力を入れております。本年度ですね、ちょっとこのことを言いますと、まず親の学びのですね、進行役養成講座というのでですね、うちの生涯学習の担当が行っております。それからですね、親の学びプログラムトレーナーということでですね、実際、例えばPTAとかに出向いてですね、親の学びのプログラムをするトレーナー、ここに今南関町でですね、このトレーナーを持ってるのは生涯学習係長と三小のですね、右山PTA会長、この2名が持っております。今、こういうふうに熊本県がですね、こういった講座をですね、かなり回数を開いております。親が学ぶというプログラムの中を少し具体的に言いますと、実際コミュニケーションのですね、お互いのしゃべり、お互い自己紹介とかしながらですね、参加体験型をしながら、実際家庭の話でこういった悩みがあるけど、あなたはこういうふうに答えてくれますかというようなことまで、最終的にはですね、目的は地域の中で100家族あれば100家族悩みがありますので、それをお互いにですね、気軽に子どもが本当に大事に至らない前に相談できて、お互

いがですね、親同士が例えば解決できる能力がですね、親同士でできたらいいなど。そして、親がそのことで家庭のいろんな、今まで自分の家庭になかったことに気づくとかですね、それから先輩方からいろいろな経験を学ぶとか、そういったことをですね、この親の学びの中でしていきたいというのが県の考え方ようです。こういった親の学びの講座をするときの進行役とですね、トレーナーというのをですね、県はずっと続けていきたいというような思いがありますので、南関町ではPTA会長とか、教育課の職員もですね、積極的に参加しながら、このトレーナーの登録をしてですね、出前研修とか、また要請があった場合には要請に応えるような啓発をしていきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 8 番議員。

○8 番議員（山口純子君） ぜひそういうプログラムがありましたら、皆さんで参加してですね、地域で子どもを育ててほしいと思いますし、一応政府のほうでも家庭教育支援では平成、19 年 1 月には教育委員会、自治体及び関係機関に、これから親になるすべての人たちや乳幼児の子どもをもつ保護者に親としての、先ほどから言いますけど、親学を学ばんと、どうもできんということで、そういうことと、6 月にはやはり親の学びと子育てを応援する社会という、応援する日本というのいろいろ記載されていますけど、文部科学省ではやはり平成 16 年 3 月にはやはり親になるための学習ですね、ここはもう非常に出てきますけど、親が親として育ち、力をつけるような学習を重点施策として位置付けされております。それで、先ほどから親学親学言うけど、私たちも親になるためには何も本当にこれだけは免許も何も要りませずに、もう自然に親になってきましたね。そういうことで、やっぱり手探りの状態で親になってると思うんですよ。そういうことをこれからの社会は親学親学と先ほどから言いますけど、子どもばかり先ほど冒頭に言いましたけど、悪いんじゃないんですよ。やはり社会的にも私たちも支援しなければならないけど、そういう本当にもう子どもは日本の宝ですけど、やはり地域行政で育てていかなければならないと思いますけど、やはり行政のほうも先ほどから言ってますけど、ボランティアも結構されてますね。そういうボランティアの関係をちょっと。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 先ほど島崎議員のほうにもちょっとお答えをしたんですけれども、学校応援団事業の中で今、チーフコーディネーターをですね、教育委員会において各学校にコーディネーターを置いているところです。そういった方たちにですね、親学の学びということも啓発をしてもらいたいというふうに考えております。やはり 8 番議員の山口議員が親学を一生懸命おっしゃいますけれども、やはり親としての学びの機会が非常に今減っているんですよ。というのは、核家族でいわゆる 3 世代がなくなっている。それと、地縁ですね、地域でもですね、やはり子どもたちが遊ばなくなった。そういう中で、やはり地域の関係が非常に希薄になっていると、そう

いった中で基本的生活の習慣とかルールづくりがちょっと課題があるとか、それとかインターネットとか携帯の課題があるとか、そういった中で親がですね、そういった時代の流れに親もついていききれない、そういった課題があるのではないかと、そういう中で親学ですね、親同士が学んで、またいろんな情報をもらって親も勉強していく。小学校2年になったら小学校2年の親らしくとか、3年になったら3年なりの親と、そういった学年に応じたですね、子どもたちが例えば成長する段階とともに、やっぱり親も成長していかなきゃいけないというのが基本的にあると思っております。そういうことで、南関町においてもそういった学校応援団事業を通じてですね、親学をちょっと勉強していきたいなというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 8番議員。

○8番議員（山口純子君） どうぞ、その親学から教育、いろんなこれからを担う子どもたちでありますけど、やっぱり地域共生で育てていってもらって、私も微力でございますけど、ボランティアなど関わっていきながら、子どもたちに接して、本当に南関町に住んでよかったという子どもたちを育てていけたらいいなと思っております。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（本田眞二君） 以上で8番議員の一般質問を終了しました。

ここで10分程度休憩いたします。

-----○-----
休憩 午後1時59分
再開 午後2時09分
-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 4番議員の鶴地です。

私からは2点質問をさせていただきます。1つは町内の空き家対策について、2点目は定住自立圏構想についてと、この2つです。

まず、空き家対策についてですけれども、空き家の実態把握はどうなっているかということですね。空き家がひどくなりますとですね、景観阻害、不審者の進入、倒壊、不審火等、周辺住環境の破壊と危険が増大しておりますので、そのへんを質問したいと思います。

それから、定住自立圏構想についてですけれども、過疎化、高齢化が止まらない中で、近隣市との構想はどうなっているかということです。

空き家ですけれども、昭和33年に36万戸だったのが、50年経って平成20年ですね、756万戸にまで増加しております。空き家も増加の一途でありまして、空き家率が13.1%、50年で23倍も増えている状況です。今後も増加の一方ではないかと思われまますので、こちらのほうを心配しております。どうされるのか

お尋ねしたいと思います。

それから、定住自立圏構想については、南関町が直面している過疎化、高齢化で、今後増加するであろう交通弱者、買物難民、あるいは医療難民、介護予防への対策についてどのように考えておられるのか、定住自立圏構想と絡めてどのような構想をもたれているかお尋ねします。これはですね、大牟田市の振興計画の中で、平成24年に南関町と定住自立圏構想の協定を結ぶ計画になっているところから、当然町に対して何らかの相談があっていると思いますので、町としてどのような構想をもっておられるか質問をするものでございます。

以後の質問については、自席で質問させていただきます。

○議長（本田眞二君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました4番、鶴地議員の質問にお答えいたします。

町内の空き家対策についてということでございます。①として、空き家の実態把握は、景観阻害、不審者の進入、倒壊、不審火等、周辺環境の破壊と危険が増大しているとの質問でございます。町内の空き家対策について、空き家の実態把握はどうなっているかということでございますけれども、空き家調査は平成22年9月から10月にかけて各区長さん方をお願いをし、実施したところでございます。調査の結果としては、空き家、空き店舗、宅地としての空き地の合計で207件の報告がっております。その報告に基づき、平成22年12月から本年3月にかけて、担当課ですべての物件の現地確認調査を実施しているところでございます。

まず、第1回目の調査では、外見上から空き家として利用が可能か不可能かと判断し、次に利用可能と思われる物件について、所有者、管理者の調査を行い、関係者の方との連絡をとり、詳細な調査をさせていただきました。今回の目的は空き家バンク制度の創設に伴う調査であったため、空き家として利用できるのかの視点で調査をしておりますので、議員のご質問の景観阻害や不審者の進入などを直接意識した調査とはなっておりません。しかし、調査の取りまとめはできておりますので、今後、防犯面や景観面などへ対応に活用することは可能と思われるので、各担当で検討する必要があると考えております。

次に、定住構想についての質問でございます。①として過疎化、高齢化が止まらない中で、近隣市との構想はとのお尋ねでございますが、定住自立圏構想は我が国における少子高齢化、人口減少及び偏在化に歯止めをかけるために創設されたもので、地方都市と周辺の市町村がそれぞれのもつ機能、魅力、特色などを活かし、連携することによって、暮らしやすい地域を形成し、圏域全体で定住を促進するもので、平成21年4月から施行されているものでございます。近隣市町等の動向などにつきましては、担当課長からお答えいたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席よりお答えさせてい

たきます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（柳田陽一君） 4番、鶴地議員の一般質問にお答えをいたします。

質問事項の2点目、定住自立圏構想について、近隣市町の動向などについてお答えをしたいと思います。定住自立圏構想の中心市となるには、人口が概ね5万人以上、昼夜間人口が1以上で、中心市宣言を行う必要がございます。これに対しまして、周辺市町村は中心市に近接し、通勤通学割合が概ね10%以上であることとされており、総務省の中心市一覧によりますと、現在、近隣において中心市要件を備えているのは玉名市、山鹿市及び大牟田市というふうになっております。

個別の取組状況を紹介してみますと、まず、玉名市におきましては、現在のところ、中心市宣言は行われておりません。

また、山鹿市においては、平成21年9月に中心市宣言がなされておりますが、共生する圏域を現山鹿市域としてあり、構想においては市域外の市町村に対し、役割分担を求める旨の意見は述べられていない状況でございます。

次に、大牟田市におきましては、平成21年8月に中心市宣言がなされ、その後、22年10月にみやま市、柳川市と協定が提携されており、共生ビジョンの中で、今後、荒尾市、長洲町、南関町とも圏域の形成に向けた協議・検討を進めることとされているところでございます。

ご質問の中心市との構想はということでございますけれども、大牟田市と南関町は県は異なるものの、以前から相互の関係が深く、通勤通学はもとより、通院あるいは買い物など、大牟田市に依存する部分は多い反面、農産物などの供給につきましては担う部分が大きいなど、同じ経済圏域であるといえるかというふうに思っております。

また、生活交通の手段といたしまして、現在も西鉄の路線バスが乗り入れておりますし、高速道路南関インターチェンジの利便性から、大牟田のテクノパークや道の駅などの立地も進められてものというふうに思っているところでございます。

それから、最近でございますけれども、医療分野におきまして、大牟田市の医療機関での受診数もかなり見込みますことから、子ども医療の現物給付につきまして、関係機関と協議を進めているという状況でございます。

このような現状から、今後も関係を継続することに疑いようはなく、それぞれの特色を活かしながら、連携を保ち、定住促進につなげる住みよいまちづくりを目指していくことはたいへん大切なことであるというふうに思っているところでございます。以上、お答えをいたします。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） まずですね、空き家の戸数について回答いただきましたけれども、平成22年9月から10月で調査されて、207件ということでしたが、これ

は再利用というか、住宅として利用できる戸数ですか、それともとても使用に耐えないものまで合わせた２０７件でしょうか、どちらですかね。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 先ほど、町長の答弁の中に２０７件という報告がございましたけれども、この中で空き家というのがですね、１６５件ございまして、その中でですね、外見上は利用が可能かなということで判断した件数がですね、これは１３０件ございます。この１３０件の中にはですね、全体が空き家だけじゃなくてですね、空き店舗等と宅地も含めたところの１３０件ということですが、それと併せてですね、逆にこれはどうしても利用できないなというのがですね、７７件ございまして、この中にはですね、さらにもう倒壊寸前といいますか、そういった状況でですね、危険だなという判断するような家屋が約３０件ほどございました。以上です。

○議長（本田眞二君） ４番議員。

○４番議員（鶴地 仁君） その空き家対策で問題なのはですね、倒壊寸前の３０件だと思います。空き家バンク制度でよそから移住者を募集されていますけれども、この３０件の両隣にもしそういう家屋があったらですね、どんなに募集されてもそこにはまず来ないと思います。それがこの３０件がどこにあるかが問題ですね。住宅密集地であれば、これは火災の危険とか、向こう三軒両隣の人はですね、やっぱりたいへんな心配だと思います。そのへんに対する対策と、この近くに住んでおられる人からのですね、苦情受付、相談、そういったものについてはどうですか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 倒壊等、危険があるような家屋についての住民の皆さんからのご意見につきましては、これまでもですね、転入で利用したいという意見とともにですね、やはり近所にそういった家があって危ないから、何とか方法ができないかという意見を伺ったことはございます。しかしながら、今ですね、うちのほうで転入される方も含めて、家屋の増改築とカリフォーム等につきましては、こういった助成制度をつくっておりますけれども、今のところ、そういった危険家屋につきましても、解体する場合の補助制度はつくっておりませんので、やはり今後ですね、そういったものも含めて検討する必要があるかと思っておりますけれども、ただやっぱりこれは防犯面とかですね、景観面についてもいろいろな状況が異なりますので、やはりそれぞれの担当課でそれぞれがですね、該当するような、どうすればそういった該当事業に対応できるかということもですね、検討しながら、それぞれの課でも検討する必要があるんじゃないかなと思います。

○議長（本田眞二君） ４番議員。

○４番議員（鶴地 仁君） 実際にどのような対策をとるかが問題だと思います。確かに空き家は個人の財産権の問題がありますので、なかなか大変ですが、しかし隣

近所の人にもですね、安全・安心な生活を営む権利がありますので、このへんはちゃんとした対応をしていただきたいと思います。

それですね、新聞に最近いろいろ載ってきております。事例を申し上げますと、大牟田市ですね、11月28日の有明新報に載ったものですが、老朽危険家屋等除去促進事業を開始したということで、10月末までに22件の相談を受けですね、13件を老朽危険家屋と認定し、この13件からですね、補助申請があつて、補助を決定しております。補助金の総額450万円、この補助事業がなかった昨年度までの近所の人からの相談というのはですね、毎月1件程度の相談しかなかったということですから、老朽危険家屋等除去促進事業を開始したことでですね、苦情が表に出てきたというふうなことではないかと思います。大牟田市はですね、補助金が2分の1以内で45万円と、老朽危険家屋の定義ですけれども、放置され周辺住環境などを悪化させている木造または軽量鉄骨造りの家屋と、そういうふうに定義をされています。

それから、11月7日のこれは読売新聞ですけれども、空き家管理の条例がぞくぞく出来ていると。条例制定済みが埼玉県所沢市、富士見市、川島町、千葉、東京、和歌山と、いろいろ載っております。検討中のところもいろいろと載っております。古いニュース、新聞ではですね、結構早くから対応したところがあるんですね。長崎市は防災、防犯の観点から、土地、建物の寄附を受け、市費で廃屋の解体をしていると、そういうふうな取組みをされています。これは平成22年5月9日、もう1年半前の朝日新聞に載っていた記事です。そういうことで、いろいろ対策をとられております。熊本県では、例えば八代市ですね、空き店舗を交流店として利用、学生の間で100平方メートルの空き店舗にですね、図書コーナーや畳スペースを設け、研究発表の会場にし、イベントなどにも利用、子ども連れで利用できるコミュニティスペースとして活用されていると、いろんなその対策をとられております。この空き家もですね、あと二十数年すると、日本の空き家率が30%から40%になると推定されております。当然、南関町ではそれより速いスピードで空き家率が出るんじゃないかなと危惧されます。ここはやっぱり実態をしっかりと把握してですね、まず勧告をできるような条例制定から補助金を出すとか、勧告に従わない場合は罰則とかですね、そういったものまで踏み込む必要があるのではなかろうかと思います。田舎のほうにある場合はまだいいですけれども、本当にこの近辺の街中で空き家があればですね、その向こう三軒両隣はこれはたいへん心配でしょうし、火災でもあったら延焼の心配もあります。

この前ですね、3カ月か4カ月ぐらい前に、坂下地区のほうで聞いたんですけれども、これは去年の9月の一般質問でやりました緊急車両が入れない道路があるということです。その坂下地区でやっぱり救急車が入れずに担架で搬送したそうです。その地区は4、5件なんです、一本道ですね。道が狭くて救急車が入れない。そ

ここに空き家があるそうです、そういったところで火災が発生したらですよ、消防車が入っていけない。もう自然鎮火するまで待っとくのかというふうなことになります。このへんはですね、実際どこだったか調べていただければすぐ分かりますので、そういったことも含めてですね、やはり空き家対策はちゃんとした対応をお願いしたいと思います。

じゃあですね、実際の対応策としてちょっと私は思うんですが、一つの案としてですね、撤去費あるいは改修費を負担する代わりにですね、その費用相当額なりで、その土地あるいは建物を町の利用権、例えば100万円かかったら、100万円相当分まで10年なら10年、駐車場として町が借り受ける権利、そういったものを検討されたらどうでしょうか。あるいは、空き家を改装してですね、室内栽培の野菜、キノコの生産、そういったことに利用している事例もあります。そして、もう一つは、放置されてですね、これはいろいろ経済的な理由とかもあり、大変だと思いますが、放置されて危険な家屋はですね、やはり迷惑税、これは税金のほうはどうなんですか、迷惑税とかできますか。迷惑税とかですね、罰金を科すような、これは東京のほうでは、たばこを吸いながらも罰金が条例がありますね。だから、こういった勧告をして、何とかしてくださいと町からお願いしてもですね、聞かない人にはやっぱりそういったこともちょっと考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

これでいいかと思います。とにかく空き家対策は急いでいただきたいと思います。高齢者の一人暮らしの世帯数を考えるとですね、ますます空き家数は増えていきます。特に街中で増えればですね、これは大変ですので、早めに対策をとる、それから条例化、そのへんも検討していただきたいと思います。

それで、次の定住自立圏構想についてと、この質問に入らせていただきますけれども、こちらですね、もともとは人口減少、少子高齢化の問題は減ったので、二十四、五年後には総人口が13%減少し、年少人口は40%減少する、高齢者人口は45%増加するだろうという見込みが出ております。三大都市圏でもですね、350万人が減少、地方圏では1,178万人の減少で、19%減になる見込みと、そういった大変な時代があと二十四、五年で来ようかとしておりますので、そういったことも念頭においてですね、定住自立圏構想で少しでも暮らしやすいまちづくりを進めていただきたい。

大牟田市と南関町、先ほど玉名、山鹿、大牟田というふうに、大牟田市と南関町の関わり、具体的な数字で掘っておられたら、ちょっと紹介をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（本田眞二君） 暫時休憩します。今、資料を探しております。

-----○-----

休憩 午後2時34分

再開 午後2時36分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 会議を開きます。

総務課長。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（柳田陽一君） たいへん失礼しました。

申し訳ございません。資料を探しきりませんで、ちょっと頭にある部分だけご紹介いたします。資料につきましては、先ほどみやま市と柳川市というところの資料はたくさんあるんですが、南関町との関係というところで、私が記憶しておるところは通勤通学ですね、これがかなり多くて十七、八%あるのかなという程度でございます。申し訳ございません。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） はい、すみません。打合せで言っとかなくてですね。

通勤通学の割合は南関町は17.8%です。荒尾市が26%、長洲町が10%、みやま市が16.8%、柳川市が7.1%の、これは17年の国勢調査の結果ですけども、そういうふうになっております。ですから、中心市と地域のほうの条件は満たしておると、あとは大牟田からのお話があったときに、じゃあ具体的にどういったところで協定をしましょうかというところですね。

そこで、その協定については、どういったことを、いろいろ教育、医療、産業、そういったものがありますけれども、3つ、4つ選ぶとされたら、どういったことを思っておられますでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（柳田陽一君） 具体的に、まだ大牟田市からの働きかけというところはございませんけれども、総務課内で話をしておりますのは、まず南関町が得意とするものは農産物の提供というのが上げられるかというふうに思います。それから、おいしい水や空気ですね、この自然の提供などは南関町が誇れる、自慢すべき、提供できる部分かなというところでございます。それから、逆に中心市を利用するというような観点からすれば、商業施設から、それから医療関係ですね、それから教育関係等々が考えられるのではないかというふうに思っております。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 圏域住民全体として考えるとですね、医療、福祉、教育、産業振興、防災、環境、交通、それから観光、人的交流といった多方面の取組みが想定されますけれども、やはり南関町にとって一番心配なのは医療ではないかと思えます。医療の面で協定してですね、取り組んでいかれてほしいなあという思いがあります。実は、この前、鹿屋市に行って、鹿屋が定住自立圏構想で夜間病院を開設しております。それまでは各病院がですね、輪番制で対応してたんですが、常駐の夜間病院を設

置して、その設置費用等も補助金が出ますよね。定住自立圏構想、中心市は4,000万円だったですかね。その周辺地が1,500万円だったかな。1,000万円ですかね、そういった補助もありますので、一つの例として夜間病院の開設、あるいは巡回検診車ですか、これは医師会とか県がありますから、いろいろ大変でしょうけれども、そういったことを医療についてはですね、特にやはり大牟田のほうともですね、検討していただきたい。これは大牟田の振興計画に、もう南関町は載ってるんですよね。載ってるということは、こちらに何らかの相談はしているはずですよ。こちらに来られてるはずですよ。向こうで勝手に南関町とするけん、南関町で書いてるはずはないと思うんですね。やっぱりここに来て、何らかの打診をされて、話をして、ああいいですね、やりましょうかという程度の話はあってると思うんですけども。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（柳田陽一君） 確かにですね、中心市宣言が21年の8月、それからその具体的な事業を推進する共生ビジョンというのが23年の、本年の3月というときに策定をされております。私の記憶でございますが、前副町長がですね、大牟田市からあいさつに見えられまして、前副町長が対応しております。その時期が昨年度の末、いわゆる今年の2月か3月か、あるいは新年度になった4月か、ちょっとそのへんが曖昧ですけども、見えられております。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 分かりました。こういうふうなことでするので、しっかりそのへんの対応を考えていただきたいということですが、私はですね、この定住自立圏構想を利用してというとおかしいですかね、これによってですね、実は介護予防事業、こちらから介護予防事業の出前をします。その代わり、大牟田市からは巡回検診車とか、やっぱりお世話になるばかりでは駄目ですので、こちらは何らかの、先ほどからおっしゃっている観光とか農業とかですね、それはもうそういったのは当然ですけども、お互い抱えている問題がこれから先の高齢者の健康問題だと思います。今、すこやかクラブが介護予防運動を委託を受けて取り組んでおりますけれども、それをですね、出前事業として、大牟田市あるいは近隣の町にやって、その代わりにこちらは夜間病院とか、あるいは巡回検診車とか、そういった協定が将来的にですけどね。できるならばいいんじゃないかなというふうに思います。そのところをですね、ちょっと私は紹介したいんですが、もうこれはそういった出前事業にするには、クラブがNPO法人格を取ることが前提ですけども、事業として十分継続、拡大できると考えております。

三重県いなべ市の例ではですね、4,000万円ほどの予算を組んで取り組んでおります、この介護予防運動をですね。それから、近辺では玉名市の介護サービス施設、元気塾の例があります。元気塾については、11月5日の熊日新聞の記事を見ていただきたいんですが、介護保険で要支援1と2に認定されたお年寄りをですね、ス

ポーツジムといってよいような環境で身体を鍛えております。その効果たるや、7月に、電気で動く歩行車ですね、あれに頼っていた人がですね、そのジムに通い始めてですね、自分で車には頼らなくても、杖で歩けるようになったとかですね、そういった事例が紹介されております。何でもかんでも面倒を見る過剰介護ではなくてですね、やはり要支援の段階で身体を鍛えることが大切だというふうな内容が載っております。

そこで、先ほど私が言いました南関町から提供できるものということで介護予防運動があります。これをちょっと紹介しますと、今年度17カ所で開催しております。週2回、あるいは週1回、月2回、月1回というふうなパターンで開催しておりますけれども、6月から11月までの6カ月間で274回、2,182名の参加となっております。今後、3月までにですね、これはトータルで450回、3,600人の予定しております。参加者の声ですけれども、手押し車から杖に代えて歩けるようになった、あるいはあぐらがかけるようになった、血圧が下がり、それから飲んでいいる薬が一つ減ったとかですね、それともう一つ大事なことは、そこに集まること、人と話すことが楽しみになったという感想が聞かれております。これに対して、クラブもですね、マネージャーの人件費は当然として、150万円もする高額なマルチ周波数体組成計を購入したりですね、血圧計やポスターパネル、こういったのにも相当な投資をしております。t o t oの補助事業があるからやれるんですけれども、クラブとしても精一杯、そのマネージャーには事務方ががんばって取り組んでおります。これを利用してというか、こういう技術ですかね、ノウハウをもってですね、大牟田市と協定、何らかの協力ができるならばいいんじゃないかなと思います。よそで、NPO法人等でその介護予防事業をやろうとしたってですね、一朝一夕にはとてもいきません。まず資格が要ります。NPOを取らにゃいけません。それから、日体協の最初は補助を受けますから、日体協がしてるマネージャー資格とかですね、いろんな制限とか資格の問題があります。現によそでやろうとしてもできておりませんので、これを自分のところがしっかりして、よその町に出ないように事業をやればですね、定住自立圏構想という中で将来が見えるのではないかなと、展望が少しは開けるんじゃないかなというふうに思っております。

ここで、私ばかりしゃべってもしょうがない。南関町の国保だよりの中で、町民1人当たりの医療費、それから介護予防の費用ですね、ちょっとお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 質問の前に、それは定住自立圏の中で大きな質問の部分になるわけですね。

○4番議員（鶴地 仁君） はい、先程から言っている、そのために。

○議長（本田眞二君） 福祉課審議員。

○福祉課審議員（坂井智徳君） ただいまの4番の鶴地議員さんのご質問ですけれども、国保関係の1人当たりの医療費でございますけれども、一応一般、退職という2つの

区分がありますけれども、一般の分が1人当たり36万476円、それから退職につきましてが30万6,948円という形で、この総額の中には入院、外来、歯科というような形で金額が出ております。また、この金額につきましては、今年度の8月号の国保だよりで住民の方に周知をいたしたところでございます。以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 今、そういった医療費の話聞かせていただきましたけれども、すこやかクラブが介護予防を展開しておりますけれども、550万円の委託料をもってやっておるわけですが、そのうち8割は補助金ですから、実質110万円が町の支出ということになるかと思うんですが、それでいきますと、3.1人を健康にすると元が取れるというか、そんな話になるんですが、どうでしょうか、間違いないでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課審議員。

○福祉課審議員（坂井智徳君） ただいまの質問ですけれども、突然ということで申し訳ないんですけれども、一応医療費の抑制という形でお答えさせていただきますけれども、医療費の抑制ということで南関町の国保もたいへん厳しい状況にあるということで、先ほど議員さんがおっしゃられました筋力アップ教室というような形で今年度すこやかクラブさんのほうに委託をして開催をしているところです。昨年、22年度が18教室で619回、参加者が約6,000人ということで、また今年についてはその18カ所が21カ所という形で、できるだけ高齢者にとりまして医療費がかからないような元気老人をどんどん育て上げていくということで事業を展開しているところでございます。以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） ありがとうございます。そのように医療費をとにかく抑制して元気なまちづくりをするためにもですね、やはり定住自立圏構想と絡めて、こちらから介護予防運動あたり、出前教室ができるならばというふうに思っておりますので、そのへんのところも含めて定住自立圏構想の南関町はどういったことを進めるというか、大牟田と協力しながらやっていけますよというふうなところをですね、ぜひアピールしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（本田眞二君） 以上で4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 3番議員の打越です。よろしくお願いします。

熊本県公共関与管理型最終処分場建設事業に対する環境アセスメントの準備書の縦覧期間が去る8月30日から9月29日まで、意見の提出期間が8月30日から10月13日まで実施された。住民等意見に対する事業者見解を記載した書類が財団法人熊本県環境整備事業団、理事長 村田信一様から、11月8日付けで南関町長

宛に送付、11月21日、議会全員協議会の席で町長より写しをいただきました。
また、下流域である和水町の内田地区、長浦地区も11月6日に臨時総会が開かれ、
処分場建設を容認され、11月25日、和水町も県、財団法人と三者で基本協定書
が締結されました。また、10月13日には県環境アセスメント審査会委員12名
が参加されております。下坂下にある建設予定地を調査、続いて県玉名振興局で審
査会が開催されている。アセス準備書に対する意見書を来年1月にも県知事へ提出
される。これに対し、やっと米田区民希望者と県職員とで、10月30日、宮崎県
都城市高崎町にあるクローズ型一般廃棄物最終処分場、クリーンコアたかぎきを視
察研修、区民27人の参加でした。県より4人同行、町より2人参加がありました。
施設の様子がイメージとして区民に理解されたものと思います。

また、地域振興策を踏まえ、11月12日、20日、米田区役員会で協議、20、
27日、米田区総会に諮り、要望事項、承認、29日、区長が町長へ要望書を提出
という経過をたどっております。

また、本日、熊日新聞によりますと、12月10日は大場、胡麻草で区集会で容認さ
れている。そして、13日、昨日ですかね、町長へ口頭で容認を報告されたと同って
いるところがございます。今回の質問はこういう背景のもとに行います。

1番として、産廃処分場について、①環境アセスメントの準備書の南関町民の住民
等意見書の提出件数、提出数はいかほどか。②環境アセスメントの準備書の住民等
意見に対する事業者見解の内容について疑問等を追求していくべきと思うがどうか。
③環境アセスメントの準備書の市町村意見書の提出は行ったのか。④地域振興策の
要望（町、地元）等について話合いの場をもつのか。

2番として、平成22、23年度、南関町教育委員会指定学校向上研究推進校研究
発表会が11月18日金曜日、南関中学校で南関町教育委員会、南関町立南関中学
校主催で行われました。研究主題「生徒がわかる、できる」を、「実感できる授業の
創造」を副題としまして、基礎・基本の確実な定着と言語活動の充実を通して、日
程は13時20分から公開授業が各教室で50分、分科会が各教室で50分、全体
会が体育館で70分、16時40分までの予定でありました。内容は、1年1組、
教科、数学、単元名、比例と反比例、2年3組、教科、社会、単元名、自然環境の
特色を捉えよう、3年3組、教科、道徳、単元名、道程との出会いが行われました。
参加者は玉名教育事務所、町内外各小学校長ほか教職員、町長、町議会議員、代理
の区長、民生委員、主任児童員、少年補導員、学校評議員、退職校長会などのよう
でした。私は、公開授業、分科会とも、2年3組を参観し、全体会にも出席しまし
た。このことについて次の点をお尋ねします。

南関中学校の学力向上推進校研究発表について、①保護者の授業参観は行われたの
か。②小中学校の連携を今以上に必要と考えるがどう思われるか。③電子黒板等の
備品は有効に活かされているか。④電子黒板等の備品に対する生徒の感想を。

あとの質問は自席で行います。よろしくお願いします。

○議長（本田眞二君） 答弁の番ですが、10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時00分

再開 午後3時10分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番議員の一般質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました3番、打越議員の質問にお答えいたします。

質問事項1番として、産廃処分場についての質問でございます。①として、環境アセスメント準備書の南関町民の住民等意見書の提出件数、提出者数はどうかという質問でございます。県に確認をいたしましたところ、南関町民の住民等意見書の提出件数は、同じ内容のものもありまして、件数といたしましては4件、提出者数は5名というふうにお聞きしているところでございます。

②の環境アセスメント準備書の住民等意見に対する事業者意見、事業者見解の内容についての疑問等を追求していくべきと思うがどうかという質問でございます。住民等意見には事業工程的に今後決定していく事項もありますが、基本的にはすべて回答されていると認識しているところでございます。また、町といたしましても、今までにも事あるごとに地元住民等のご心配やご不安の解消のため、安全・安心な施設の建設を多くの住民の皆様方のご理解を得られるよう、説明会の開催や安全・安心な施設建設のため、最新の技術の導入等を引き続き強く求めていきたいと考えております。

③として、環境アセスメント準備書の市町村意見の提出については行ったかという質問でございますけれども、このことにつきましては、12月5日に環境アセス保全課に提出したところでございます。

④といたしまして、地域振興策の要望、町地元等についての話合いの場をもつのかという質問でございます。米田区からは町に対して地域振興策の要望が提出されておりますので、町のプロジェクト会議の中で内容を検討させていただく予定にしております。話合いの場につきましては、まだ町としてもプロジェクト会議で調整中という段階でありますので、今後、県、地元代表者、町で打合せをしながら、進捗状況に合わせて開催の有無、時期等を含めて決めてまいりたいと考えております。質問事項2番として、南関中学校の学力向上研究推進校研究発表会につきましては、教育長、担当課長よりお答えいたします。

以上、お答え申し上げまして、今後の質問につきましては自席よりお答えさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 3番、打越議員のお尋ね、2番目の南関中学校の研究発表会へのお尋ねについてお答えをしたいと思います。去る11月18日の南関中の研究発表会、議員の皆さまも多数参観いただきまして、実態をご覧いただき、ありがとうございました。この保護者参観ということで、まず1番目のお尋ねでありますけれども、過去ですね、南関町は5年前から、教育委員会指定校を巡回で、第二小学校がかつて荒尾・玉名地区の地教委連指定研究校ということで、国語科を中心に組み組んだわけですが、それを受けて、その後、児童生徒の学力がちょっと課題だということから、1年おきに回しながら、指定校発表をしていきました。その最終、5年目ということで南関中が発表になったわけですね、この研究発表会には先生方の指導力向上が目標なものですから、保護者の参観というのは別途の形で学校が行うということで機会を設けておりません。というのが、分科会は指導力をめぐっての先生方の研究を深める会と、そこに保護者がわかれると、たいへん教職員のほうの研究が煩雑になるということもありますし、また保護者の中には授業参観のとき、よく廊下でしゃべったりしてですね、自分たちの時間をつくっておられるんですよ。そういうこともあって、研究発表会はこの文部科学省の指定だろうが、国立だろうが、県立だろうがですね、研究発表会では保護者参観は行われておりません。ただ、保護者の役員であるPTA役員さん方が裏方で支援するという形で、学校の実態を見ていただいて、保護者への伝達という方向はとられているし、学校からもその啓発を結果として学校だより等でお知らせがされているのが実態です。

2つ目の小中連携の必要性を問われておりますけれども、当然の課題であります。学力向上研究協議会というその組織自体がですね、5年前から就学前の段階から高校まで一つになった協議会ということで、取り組んでいるところ、これは南関町の特徴ですね、町に県立高校があるということもありまして、そういう意味で幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校が連携して子どもたちの育ちをみんなで見ながら、そして学力向上を目指す、という意味の研究協議会をしているわけで、そして指定校だけが授業をするんじゃなくて、全部の学校が毎年よその学校に授業を公開して、ほかの学校の先生に見てもらって、その先生の授業はどうだという批評をし合いながら、それぞれが勉強し合う。授業を提供された先生も前の先生から指摘を受けたことは反省をして、それを高めていくというような研究システムをとっております。そういう意味で小中連携を図られておりますけれども、実は先だって教育委員会が開かれた際に、もうこれは何回も教育委員長あたりから出されていることですが、少子化対策ですね、統合という課題までは至らなくても、少人数の学校が非常に増えてきたので、小中連携も大事だけど、小小の連携ですね、例えば一小と三小が合同で音楽とか体育とか英語の授業をするとか、あるいは二小と四小とですね、そういうことで小小連携によって、少人数でなくて、体育なんか特にで

すが、切磋琢磨し合える授業を研究してもらえんだろうかというのが今出されております。そういう意味からしますと、今でも学校が町民バスを活用する機会が多いんです。そういう意味で、この連携授業をより強化していくためには、学校というか、教育委員会の専用の学校バスが必要ではないかというのを今、委員会としてもですね、要望できんだろうかということで出されています。そういう意味からしますと、この連携事業を統合してしまうという動きまではまだ今のところ児童数からしてですね、ありませんけれども、それまでの過渡期間として、こういった連携のためにはハード面も充実の必要があるということで、議員さん方のご支援を賜りたいというのが一つの教育委員会としての考えです。

電子黒板の活用につきましては、担当課長、教育課長のほうからお答えさせていただきます。あとは自席にてお答えします。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） それでは、打越議員のほうからのご質問で、電子黒板なんですけれども、電子黒板につきましてはですね、今、50型のを揃えております。各学校、小学校3台、中学校4台あるわけなんですけれども、実際それを見られたと思うんですけれども、これのですね、活用なんですけれども、活用という前に、能力といいますか、につきましてはですね、今、教科書と同じデジタルというのがあるんですよ。それを入れればテレビに教科書が映るということで、今活用されております。これは全教科あるんですけれども、学校によっては全教科要らないと、特に高学年のほうが必要であるとかですね、それは各学校の判断でされているところでございます。このデジタルの教科書を電子黒板に映すことによって、先生が必要な部分を大きくするとかですね、小さくはしませんけれども、大きくして、大切なやつをお話があると。それと、図形ですね、図形で例えば円の面積でですね、円が出てくると。実際この円の面積の数値が出てきて、板書にですね、例えば円周率が3.1416と書かれて、そこに一番大事なところは板書に残されると。ところが、こちらの円の面積のところはですね、いろいろ電子黒板で変わってですね、次は三角形になる、今度は台形になってですね、上辺、底辺、足して掛ける高さ割る2とかというのを出されるとかですね、そういった板書と電子黒板を使い分けて行きます。これはスピーディーに行われますので、非常にですね、図形を先生が書かなくても電子ペンとかですね、タッチパネルで出てくるといような活用のされ方がしております。社会においてもですね、ビデオとかですね、例えばここが今世界地図がぼんと出てきて、ここが例えば夜になって、一番電気の点いているところが例えばアメリカ、日本、ヨーロッパとかですね、が明るくなるとかですね、アフリカとか南アメリカあたりが暗くなると。そうすると、どこが一番電気を使っているというのが一目瞭然になるとかですね、そういった社会の授業とかですね、そういうのをちょっと見てきました。それと、一番重宝がられているのは理科ですね。例えば植物の例えばめしべ、おしべとか、そういった例えばミツ

バチとかをですね、大きく拡大してですね、例えば針の部分とかですね、触覚の部分とか、そういうのが拡大された授業が行われております。美術についてはですね、絵画の紹介、音楽については映像と音楽が同時に出てくる。保健に関してもですね、いろんな身体の部分のですね、映像が出てくる。それとですね、体育におきましては、実際、サッカーのですね、フォーメーションをですね、電子ペンでですね、持ってきて、こちらから右に持って来るとこちらへうごくとかですね、そういったフォーメーションを電子ペンでできると。

それから、将来的にはですね、個人個人が小さいタブレットを、パソコンを持つことによって、先生がですね、一括して答えを見ると。今、テレビ番組のクイズでですね、司会者が一括して回答者の答えを一回で見られると、誰が正解とか何か分かるのをですね、先生が見ながら、そこでずっとその生徒に教えていくとかですね、今一人一人ずっと歩いて見なくちゃ見えないのがですね、先生が座ったまま見えます。そういった活用方法が将来考えられます。

先月、人吉東小学校のほうにですね、研修に行ってまいりましたけれども、500人いるうちに、今2人に1台というふうでですね、このタブレットが活用されております。実際、電子黒板をですね、そういった意味でも活用していきたいと思っております。

それから、生徒の声ですけれども、先日、中学校の先生にお願いして、生徒の声をですね、聞かせていただきました。ホームページなどリアルタイムの映像が見ることができるので楽しく、記憶に残りやすい。プロジェクターと比べて準備に時間がかからず、画面もきれいで見やすい。見ることができる資料が多くなり、授業が楽しい。消したり書いたりしなくていいのが効率がいい。画像と音声と同時に視聴できて、興味・関心が高まるというような中学生の感想を一部いただいているところです。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） どうもありがとうございました。

それでは、まず大きい1番の環境アセスメントの、産廃処分場の関係をアセスメントの分でいきたいと思います。まず、この準備書、意見書の分については、一応内容をいただきましたところ、ちょっと南関以外の分が多かったものですから、実際に南関に関係のある方は、これはこの中に南関の分があるというようなことでちょっと質問しました。一応隣の和水町あたり、玉名市か、そこらあたりも含まれているということだと思いますが、そこらを住民課長お願いします。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ただいまのご質問でございますけれども、11月8日付けで準備書意見概要等の送付書ということで町のほうに届いておりました。その分を議会のほうにも全協でお示ししたというふうなものでございました。その中には意見書の

提出件数ということで、全体で47件、それと意見書の提出者数ということで48名というふうなことで、表題のほうに書いてございました。その中でうちのほうで県のほうに確認いたしましたところ、本町分としては意見書提出件数がそのうちの4件と、それと意見書の提出者数が5名というふうなことでお尋ねをしているところでございまして、他町と他市については聞いておりません。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 1番のやつにつきましては、一応南関ということで4件で、内容については5名の方が提出していらっしゃるということで、もうこれはこれで結構です。

2番目にいきまして、疑問等を追求していくべきと思うがどうかということでお尋ねしているんですけれども、一応この中で住民意見の概要で多いのが、施設の内容が31件、これは遮水工とか遮水検知、地下水排水というようなことです。2位が将来への不安等ということで18件、3位が施設の内容、これは浸出水処理施設、水処理ということです。4位が現在の生活環境への不満及び改善要望ということで、11件出されております。こういうことですね、事業者見解ということで詳細設計での決定とか、あるいは処分場が安定化、廃止するまで施設を安全に管理し、運営し、将来に対して責任をもつ、これはこれでいいんですが、現段階でちょっと先送りといいますか、そのような分が見えますので、一応ここらあたりをもうこれは南関町に決まったというようなことで、ここらあたりを、やっぱり疑問点あたりを共有していくべきじゃなかろうかと思ひまして質問をしたわけです。県も地元に対する説明会、これは米田地区に限って言いますと、準備書に対する説明会が年1回だったですもんね。もういろいろあって、南町民センターとか何かでは開催されておりましたけど、本当に聞くべき内容というか、地元あたりで説明したのはこのような形で思っており、1回しかありませんでした。それでまた、意見書がこのような形で県からの回答というようなことで来ましたので、やっぱりそこらあたりもこれが十分に満足すべき回答であったのかどうかというようなことで、この3番の分でつながってくるわけなんですけど、これは12月5日に環境保全課のほうに提出されたということですから、一応このあたりの分、この環境アセスメント準備書に対する疑問点というか、そういうとも多分あったと思いますが、そこは住民課長、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） ただいまのご質問でございますけれども、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、町意見書の中でも説明会の開催については強く求めているところでございますが、議員がただいま申されました地元住民のその1回しか後にあっていないということに対しまして、ご不安な気持ちがあるというふうなことを感じております。直接、県へ伝えることといたしまして、そういった説明会の開催を申

入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 県も一応、地元がもう容認されたということで安心していらっしゃるわけじゃないと思いますので、そこはまだこれから次、4 番目の地域振興対策あたりの分も含めましてですね、話合いの場をもたれた方がいいんじゃないかならうかと思います。一応大場、胡麻草地区からも、昨日、現区長と前区長が早朝お出でになったというようなことで、まだ地元からの要望は揃っておりません。そうすると、また先ほど島崎議員のほうの質問にもあっておりましたように、何か2 月末までというようなことで第1 回目を会合をもつというか、そのようなことで答弁されておりましたけど、一応県の準備書の段階の予定が何か県知事が2 月、これは審査会だったですかね、審査会が1 月にも県知事に出すというようなことで、それをもとに県知事がまた判断されると思いますので、もう日程的には一番最短では今年度中というようなことだと思いますと、ちょっと日程的にちょっと難しいんじゃないかならうかと思いますが、そこらあたり、町長、開催する時間があるかどうかをお願いします。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 質問の要旨がちょっと分かりませんが、もう一回お願いします。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） もう今のは地域振興対策のほうの前に、この住民等の意見とかあたりを1 2 月5 日に出されて、もうそれで済むというようなことか、あるいはまたその点に関して、3 月まで話合いをもたれるのかという、だけん並行というような形になるかと思いますが。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） 先ほど質問があっております、準備書に対する町からの意見というのは県知事のほうに出すものでございまして、これはもう県知事が最終的に評価書を作られる際の意見にされるものでございまして、これに基づいての部分としての説明会というふうなものはないというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） はい、分かりました。

この分については一応県知事に出して、あとはもう県知事が意見書を出す、それを考慮に入れてされるということですね。はい。

それでは、今度は4 番目にいきます。地域振興策の要望ですけれども、これは一応町議会のほうの協力も得まして、議会のほうもプロジェクトをつくっていただきまして、本当に地元の議員としては心改まるつもりで、本当有難く思っております。また、いろいろこれから県との会議の中にいろいろ協議が出てくるかと思いますが、その点、またいろいろお世話になります。一応この分もですね、先ほどちょっ

とだぶっておりますけれども、大場、胡麻草のほうから、昨日、区長さんがお出でになったということで、まだそこまでは入ってないと、容認したというようなことだけですので、まだ大場、胡麻草地区につきましては、米田区がやっぱり約1カ月ぐらいかかっておりますので、大場もやっぱりそのような形になるかと、要望書が提出されてから、その町が思っておられる分と話をすり合わせるというか、それをもって県のほうに町の要望事項として提出されると思います。その分が先ほどの環境基本協定あたりの分が何か最短で3月末になるというような分からすると、日程的に多忙を極めるんじゃないかなろうかと思っております。だから、その分あたりもまだ内容もどういうものが出てくるかどうか分かりませんので、そこらあたりも町としてはどのように考えておられるのか、ちょっと副町長にお願いします。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 地域振興策についてのお尋ねでございます。ご承知のように、米田地区からは議員もご承知のように出ておりますけれども、県が説明会をいたしました、地元説明会をいたしました大場、胡麻草の中にですね、大場、胡麻草の地区の方から、先ほど議員がおっしゃいましたように、昨日、そういうふうに苦渋ではあるけれども、受け入れるというようなことで町長にご報告がなされたところでございます。その中では地域振興策というようなことは、まだ考える余裕もないというようなことで、今後、地元地区で取りまとめて、町のほうに持って参りますというようなお話でございました。町のほうとしても、島崎議員にもお答えしましたように、各課からそれぞれの要望が上がってきております。プロジェクトチームといたしましては、最優先に地元のものを最優先したいという気持ちがございますので、大場、胡麻草から上がってまいりました分と、町が多分だぶっている分もあるかと思っておりますので、その点を調整しながら、最終的には全体的なものをまとめて町長に報告をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 地元のほうからの要望とですね、地元の要望が100%認められればですね、話はもうそれで終わりなんですけれども、それが地元が要望している分と合わなければ、町長に出す前にちょっと何回か話し合いをもたなければならなくなると思うとですよ。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 今、議員おっしゃいますのは、例えば米田地区から上がっているものを、プロジェクトチームで外して、町長に上げてほしくないということだろうと思います。だけん、地元から上がったものについてはですね、すべて上げていきたいというふうに考えております。ただ、この地域振興策についてもですね、要望書を出しても最終的には県との交渉事でございますので、地元分がですね、県との交渉の中で外れるようなことがあればですね、それはもちろん地元の皆さん、それから県、

町とを含めたところでの話合いももっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 地元としてはですね、なにしろ先ほど言いましたように、1 回の開催とか、そういうことですね、区民の方あたりがやっぱり情報が入らないというようなことが一番心配されております。だから、この前も米田区の総会があったときも、議員は何しよっとかいというようなことでお尋ねがありましたのでですね、やっぱり議員のほうもやっぱり地元から要望事項が出ないと勝手に町と一緒に先走りをしていっちゃいけないので、地元の要望をちょっと待ってる状態というようなことで申し上げました。一応、議会のほうも産業厚生委員会の中で、委員長の橋永さんと、副が私というようなことで、構成メンバーはもうつくって待ってる状態ですよというようなことで申し上げました。そういうようなことで、一応要望事項を出しても、もう何しろ県の分だけがもう環境影響評価協定の締結を3月とか、あるいは先延ばしするなら、地元の方もいいんですけど、もうそこらあたりがやっぱり書類ば見ると、もう3月時点ぐらいでもう決まっておりますので、やっぱりそこらあたりが一番心配されますので、その地域振興対策の分あたりですね、やっぱり町あたりも一緒に地元ですね、来ていただいて、やっぱりそういう話合いの場の中ですね、やっぱりその雰囲気というか、そこらあたりをですね、一緒に感じていただいて、県のほうに提出していただくなら。そしてまた、県もそれを受け取ったとしても、県もそれを十分に地元の思い、あるいは町の思いを受けられるかどうかとも分からないですよ、その内容によっては。だから、やっぱりそこらあたりの分がやっぱりその話合いという場がやっぱり必要じゃなかろうかと思っとるわけですね。出したからもう一方的に終わりということじゃなくて、やっぱりお互いにやっぱりすり合わせる事項あたりの分が出てくると思います。だんけ、そこらあたりをそのような考えをおもちかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 副町長。

○副町長（本山一男君） 米田地区から出ているものについては、米田区の機関決定で要望書は出されたものというふうに理解をいたしております。そういうことで、先ほど町長が最初に答弁いたしました中にですね、今後、県、地元代表、町で話をしながら進めたいというふうに町長が申し上げておりますので、その基本に沿った形で進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） 地元としてはですね、それじゃあずっともう3月まで待つってもですね、そういう環境基本協定を結ぶということは、地元を反故にして結ぶということは、当然お考えじゃないだろうと思いますけど、そこをお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 今、質問者のおっしゃることは、環境保全協定のことかと思いますがすけれども。

○3番議員（打越潤一君） いや、地域振興対策のほうです。それは環境保全協定も一緒です。どちらも一緒です。両方兼ねてます。

○町長（上田数吉君） そのへんはですね、十分やっぱり地元あたりとも話をしながらですね、締結しなければならないと私は思っております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） はい。町長がそのように話をされるというようなことで、はい、少し安心しております。一応、それはまた別個に、先般の9月の議会で、境田議員のほうからの質問にもあったと思いますけど、立地交付金とか、周辺環境整備等補助金とか、そこらあたりの分の額といいますかね、5億円とか1億円とか、そこらあたりの話とか、あるいは300万円とか、そこらあたりの分がどういう分があるかをちょっとはつきりとお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） 先ほどの私のほうからの答えの中で、1カ所不足しておった点がありましたので付け加えさせていただきたいと思います。

実は、県の環境影響評価条例に基づきまして、今度の19日の日に公聴会というのが開かれます。南関町の公民館のほうで開催される予定になっております。これは今のところ、14名の方がご意見を述べられるというふうなことでございます。環境保全課のほうがそのお答えといいますか、意見を受けるという立場で開催される予定になっておるところでございます。公聴会というのが開かれるということ、先ほど申しませんでしたので付け加えさせていただきます。

先ほどの質問に対するお答えでございますけれども、9月の議会のときに2番、境田議員の質問にもございました。立地交付金、どういうふうなものなのかということと、その他の補助金はあるのかというふうなところでもございました。立地交付金については、前回もお話したことをもう一回ここでお話させていただきます。平成17年度に管理型最終処分場立地交付金事業を創設されております。当初、総額5億円で単年度上限で1億円ということで、処分場が供用を開始した日を含む年度から起算して5年度以内の期間となっていたそうでございます。ところが、その後に平成22年度より限度額総額が1億円となりました。交付期間については旧要綱と同じ5年間ということでございます。なお、これに関しまして、別途当町の公共関与処分場にかかる交付金の必要財源ということで、今年度から県が積立金を予算化しているということでございまして、具体的な内容は今後の検討ということでございました。

それから、もう一つ、その他の補助金ということで、最終処分場周辺環境整備等補助金というのがございます。最終処分場が所在する市町村で、最終処分場の設置場

所の境界から原則として1キロメートル以内を区域として、1補助事業当たり、補助対象経費の3分の2以内と、ハード事業については2分の1ということで、300万円を限度というふうなことで実施をされております。この補助金というのは、単年度単年度の申請となっているというふうなことでございまして、今現在のこの立地交付金の要綱によりますと、すみません、環境整備等補助金に対する補助金の要綱によりますと、先ほどの立地交付金を受けている市町村というのは除くというものになっているよう状態でございます。両方の補助金を併せて受け取ることができないというふうなことで、現時点ではそういうふうなことになるというところでございます。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） それでは、立地交付金は5億円じゃなくて1億円というふうなことで、今の段階というか、今はその数字ということとして承知おいとってよかということですかね。

○議長（本田眞二君） 住民課長。

○住民課長（木村浩二君） 先ほど申し上げたとおり、当初は5億円でしたけれども、平成22年度から1億円になっているというものでございまして、言いましたように、別途ということで、その財源といたしまして、今年度からそういった追加的に予算化されているというところでございますので、その1億円とは別途にそういった積立金があるというふうなことでございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 地元からの要望はですね、多分、町に交付金として5億円ぐらい来るんじゃないかなというふうな予想のもとに、多分、私もそのメンバーに入っておりますので、ちょっとそのように私も理解しておったわけですが、それが5分の1というふうなことでであると、やっぱり町あるいは地元、あるいは議会あたりとも一緒になって組んでいかんと、なかなか要望はちょっと県も手強いなあというふうなことをちょっと今感じているところです。まあ一応これで1番目につきましては終わります。

続きまして、2番目の南関中学校の保護者の授業参観は行われたのかということでお尋ねをしましたけど、研究発表というふうなことで、保護者は参加しないというふうな答弁だったと思いますが、やっぱり学校は地域があってこそ成り立っていると思います。それで、保護者ができないならば、最低限でもですね、PTA役員、せっかくの研究をされて、立派な冊子あたりも出来ておりますので、そのPTAの役員にもですね、参観させていただくなら、余計見る目が広がってですね、よかったんじゃないかなと思います。私は議会議員として参加させていただきまして、本当ためになるなあ、自分たちだけではもったいないなあ、学校の先生だけではもったいないなあということを感じましたものですから、この1番目の質問にいた

ったわけです。そこらあたりは教育長、今後、こういうどこでもしないというよう
なご答弁でしたけれども、最低でもP T Aあたりも地域の学校の指導者といいま
すか、そういう関係で出ておられるわけですから、そこらあたりをお願いしたいと思
いますけど、教育長、お願いします。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 来賓の中にP T A役員は入ってたと思うんですよ。来賓名簿に
は入ってないかもしれんですけどですね。だいたい研究発表会は三役は必ず学校からの要
請ですね、裏方として引き受けられとったかどうかは知りませんが、授業参
観はしているはずですね。要望はよく分かりますのでですね、今後の研究発表会、役員
は最低参加できるようにという体制は、それはもうさっき文部科学省役員の指定校と
言いましたけど、そういうところでも裏方ではかなりの数の保護者も出られます。た
だ、残念ながら授業を十分見られんわけですけどですね。というよりも、保護者が教
室に入りきれない数になってしまいます。来賓と保護者だとですね。ですから、制限
をせざるを得ないし、また分科会という日程の中に保護者が入ると、先生方の研究が
深まらないというような実態があるものですから、したがって授業参観は年間最低6
回は定例で行われていますけれども、今、学校は開かれた学校づくりということで、
大抵ですね、もう小学校なんかは毎月、例えば15日だとか、学校へ行こうデー、あ
るいは19日、学校に行く日というような感じでですね、設定している学校も多いわ
けで、開かれた学校づくりの中で、兼ねて先生方がそういう電子黒板を使った授業を
見てもらうとかですね、あるいは子どもの様子をお互いに助け合って学び合ってる姿、
前は先生が一方的に黒板に書いて、そして写せ、分かったかという、「はい」と言
うて、それでおしまいというような、分からん者も分かったふりして「はい」と言
わにやでけんような授業だったのが、今はですね、ボトムアップということで、必ずす
べてが評価基準というのがA B C段階、Cの段階の子どもには分かるまで指導する
ということが科せられておりまして、そのCの段階の子をどのように引き上げるような
授業をやっているのかとかという研究をやっているわけですね。そういうこと
で学力向上は、授業研究をほかの先生に見てもらって、指摘を受けて、切磋琢磨して、
先生方の授業力を伸ばすことが、子どもの学力を伸ばすんだという、そんな研究シ
ステムをつくっているところです。以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 一応、教育長がおっしゃいましたことは十分わかりますが、
保護者も黙って聞いておればですね、まあ普通一般的に授業参観とすると、ピーチク
パーチクというものが多かと思います。しかし、せめてP T A役員でもあればですね、
役員が割り振って、それぞれの会場にですね、参加するのも、子どもたちにそれを研
究発表を見て、伝えて、親子あたりの話合いができればですね、少しでもいい方向に
いくと思います。だから、そこらあたりを少しでも黙っとけというようなことで参加

させていただきたいと思います。

続きまして、小中学校の連携というようなことで上げておりますが、やっぱり先生たちが小学校、私が参加したのが社会科でしたので、分科会あたりでもやっぱり小学校の先生が多かったんでしょうね。やっぱり盛んに小学校の自分たちの卒業生が中学校でどんな頑張り方をしてるかなというような、各4つの小学校の先生がそれぞれの思いで、やっぱり小学校と違った子どもたちの成長ぶりをですね、2年間、2年3組でしたので、2年間の成長ぶりを見ておられたと思います。そこで、やっぱり小中学校の連携というようなことで、やっぱり子どもたちの分が交流というんですか、そこあたりの分があればですね、なおさら、より深く子どもたちを伸ばすことができるんじゃないかなろうかと思ひまして質問しました。一応これは何か全国的にこういうことが行われているみたいで、南関中学校もそれに劣らずされているというような感じをもちました。

それと、先生たちが2人、主先生がおられて、何か主従というところちょっと語弊があるかと思いますが。言葉にちょっと問題があるかと思いますが、そのような形で子どもたちに勉強をできてるかできてないか、そこらあたりを指導されていた、そこらあたりの先生たちのですね、連携もよくあったと思います。そういうのは大分前からやられていたのでしょうか。

○議長（本田眞二君） 答弁の途中ですが、10分ほど休憩します。

-----○-----
休憩 午後4時01分
再開 午後4時09分
-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の途中でしたので、これを続行します。教育長。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） お尋ねの2番の前に、保護者の参観がどうしても私は打越議員の要望をですね、全面的にはちょっと受け入れられんですよ。研究会は先生方の専門用語が飛び交うものですからですね。ですから、専門的な分野での研究会になります。そういう意味で、授業を参観するだけを役員にという点だけ受けさせてください、次年度以降ですね。

じゃあ2番目ですけれども、小中連携じゃなくて、中学校の中での先生たち同士の連携のお尋ねです。小学校にしろ、中学校にしろですね、先ほど主と従というのはちょっと言いにくいとおっしゃったように、ティームティーチング、T1T2という呼び方で呼んでおります。2人体制ですね。その2人体制で教室の中でやる授業を県の方針としてですね、認められて、担任以外に加配という制度がありまして、その要求が認められた学校については、その計画をもとに1年間でもう1人の先生

も20時間は授業をするという体制でTT制度が設けられておるのが1つです。

2つ目はですね、1つのクラスをもともとが40人学級ですが、もうすでに30数人学級ですね、中学校。小学校はもう20人ちょっと前後ですけど、それでも少人数でないどうしてもさっきピーチクパーチクというようなのも出ましたけど、落ち着きのない子どもがおって、やっぱり徹底しないという課題のあるクラスがあるからということで要望して、県が認めた場合には少人数学級加配教員というのが認められております。その2通りが先生方による2人体制指導、少人数のほうは2人といっても1教室じゃなくて、2つの小部屋を使って、2つに分けて授業をすると。およそですね、高校はもう完全に点数で能力別の少人数をやってますけど、中学や小学校の間は、どうしてもAとBというふうにランク付けしてしまいますと、生徒や保護者がレッテルを貼るという偏見のもとになるので、一応ですね、本人の希望も入れながら、しかしどうしても指導が必要なのは先生のほうから親あたりにも話して、そして少人数編成をするというやり方です。もうすでにこの制度が出来てですね、十数年になると思います。南関町ではお陰で議会承認を得てですね、そのほかにもう一つのティームティーチングというか、発達障害の子どもさんを専属に町雇いの委託職員さんでですね、付いて見てもらって、授業が落ち着いて、ほかの子がつられんようにですね、ということもありますので、その制度は一昨年度からだったと思いますが、お陰でこの町の方々は非常に活躍していただいています。中学校の不登校もそれによってかなり改善したのも事実ですし、学習指導も非常に丁寧な指導ができておりまして、研究発表のときばかりじゃありません、子どもたちへの先生方の指導は。今はですね、教育委員会でも義務付けてますが、毎時間の授業を必ず記録を残して、問題が起こって、後で情報公開せにやいかんようなときには資料となるので、必ず毎時間を丁寧に指導するようにという指導をできるような体制ですので、授業参観はいつ行かれても「ワアワア」はないはずですよ。「ワアワア」が起こったときには、それこそ教育委員会の指導が必要だということになります。以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） もう一つ、それに関連してお尋ねしますが、中学校の先生は各、国語の先生、数学の先生とかいらっしゃるとですたいね。だけん、社会科の先生のところに別のそういう専門の先生が、違う専門の先生が何か基礎に立ち返ってするというようなことで、専門分野以外の先生と一緒に教えられとったみたいですけど、そういうのは研究発表だから、そのような形でされとつとですか。通常の時間でもそういう形でされとつとですかね。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 今のT1T2のそのいわゆる加配でないやり方ですね、中学校は教科担任制といいますが、免許を持たない先生も専門の教科を持った先生と一緒に

ですね、免許外教科の先生もT2となって入るという指導法を今一生懸命がんばっていただいているのは、それはさっき20時間と言いましたが、それプラスアルファをがんばっていただかにかいわけですね。自分は20時間、ほかの教室をちゃんと教えた上にプラスするわけですから、そういう意味で1週間は月曜から金曜まで、満杯で30時間ですけど、その中の20プラスアルファの分を今は先生方、それこそボランティア精神でもって、子どもたちの学力向上のためにということですね、特に数学あるいは英語、国語あたりにですね、入っていただいているようです、免許外の方も。これは研究発表ばかりではありません。以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 分かりました。

次はですね、電子黒板のですね、ちょうど崖崩れというようなことで、社会科の単元の分で、ちょっと崖崩れというようなことでこの電子黒板をですね、利用されておりましたので、ああこういうよかもものも中学校に入るととばいなあて思いました。本当、何か台数が、この前、教育課長に聞いたところが1台50万円ぐらいするそうですね。だから、やっぱりこういうのはよかけん、早くこれは備品で揃えてもらうなら喜ばれるって思いましたが、ちょっと高額な商品のようなので、ちょっとまあ議会ば通していただければそれでいいんでしょうけど、本当、子どもたちにとってはですね、わあいいのが入るとなあと感心したところです。そして、その中でですね、何かハザードマップで去年、一昨年ぐらいですかね、各家庭に配られた分で、先生も役場のほうに何か問い合わせがあって、何か揃えられて教材を準備されとったような気がしましてですね、子どもたちにそのハザードマップを知るとるかいてお尋ねされました。そうしたところが、大部分の方が手が挙がるかなと思っておりましてところが、少なかったです。それで、やっぱりせつかく町でですね、金かけて各家庭に配られておりますけれども、そこらあたりの分が子どもたちの目にとどまっていないのが残念だなあと思いました。今年は東北の大震災があってですね、本当、せつかくのそういう21年度にハザードマップというのを作っていただいて、それがこれは備品ではございませんけれども、有効活用されていないということがありましたので、そこらあたりもやっぱり行政としてですね、やっぱり学校と連携をとっていただいて、やっぱりそこらあたりの分はどうにかして、やっぱり子どもたちの地元南関町を見るという、より関心をもつ、そこらあたりが大切じゃなかろうかと思いました。そこらあたりを教育長はおんなはらんやったかもしれんですけど、ちょっとお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 私は、直接一緒に参観しました、その場面はですね。いかに親と子がですね、そういう町の話等対話がないかという実態を見たわけですね。そうところが、結局、家庭啓発ということでは、それは教育委員会の仕事かもしれま

せんけど、その前にやっぱり家庭での親子会話の必要性というのを感じたのがあの場面でした。そういうことで、行政も縦割行政でですね、教育委員会がやること、町長部局があることが、それぞれ別々にやるというところも課題になるかもしれませんけれども、一つの課題として、今後やっていかにかいかんところだし、ああいった単元を通じて、先生がすべての家庭に配られているんだから、帰ったら確かめるようにという直後の指導が一番大事なんですよ、教育というのは。そのとき、場を失わない指導というのをやっぱり今後もその一場面だけでも分かりますけれども、校長指導していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） それと、備品関係で、毎回、今 1 2 月ですので、新年度予算の計上段階に入ってくるかと思えますけれども、学校の備品関係あたりは、先生の必要とする分を、職員を介してですかね、教育委員会のほうに上がってくるでしょうか、本当やっぱり子どもたちに十分な教育を受けさせるためには、より I C T、そこらあたりの分が今もう全国的になされているようですので、やっぱり学力的にもですね、乗り遅れないように、そこらあたりは教育委員会の事務局としても活発にというか、吸い上げていただきたいと思います。教育課長、お願いします。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 今、休憩の時間にですね、職場に戻りましたら、課長補佐と学校教育係長がですね、各学校のほうに 1 日ずつ、今回っております。いわゆる学校の工事、修繕並びに備品の要望をですね、聞きまして、学校の要望を順番に並べていただきまして、その現場を見るという作業を今しているところです。そういった中で、学校の要望と、また予算、そこをですね、鑑みまして、やっているところでございます。

それから、先ほど議員がハザードマップをおっしゃいましたけれども、こういったのもですね、電子黒板を使ってデータに入力してですね、それを大画面にして、危険箇所とかをお示しすることができるかなと思っております。このデータをですね、保存することによって、先生たちが公務処理ですね、後からどういった学習をしたかというのがこのデータに残りますので、そういった意味でも先生たちのいわゆる公務のですね、簡素化になっているということで、よければ電子黒板がですね、固定式と移動式がありますけれども、今のところ移動式でですね、ずっと移動させております。移動すると、ちょっと故障の原因になりやすいという業者の指摘がありますけれども、許されるのであれば、そういった固定式をですね、今後据えさせていただければ有難いと思っておりますので、またいろんな場面でこちらからのご提案をご協議をお願いしたいというふうに思います。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） はい。以上をもちまして、これから予算のちょうど時期に入

ってきますので、小中学校ですね、事務職員を通して、より良い備品あたりも吸い上げていただきまして、子どもたちの学力向上、あるいはそれを引いては町の発展も自ずとついてくるわけですから、そこらあたりを要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で3番議員の一般質問を終了しました。

-----○-----

○議長（本田眞二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日15日は午前10時に本会議場にご参集ください。

本日はこれにて散会します。

起立。礼。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後4時24分